

令和 6 年 度

市 民 の 声

船 橋 市 市 長 公 室

市 民 の 声 を 聞 く 課

目 次

1. 課の変遷	1
(1) 組織の変遷	1
(2) 業務の変遷	1
2. 「市民の声を聞く課」の概要（事務分掌）	3
3. 市民の声（市政・電子ポストなど）	4
(1) 事務処理の流れ	4
(2) 種別受付件数	5
(3) 事由別受付件数	6
(4) 部署別受付件数	6
(5) 総合計画基本施策別受付件数	7
4. 市民意識調査	8
(1) 市民意識調査の変遷	8
(2) ふなばしタウンレポート	13
5. 市政モニター	17
(1) 実施状況	17
(2) アンケート地区区分	18
(3) アンケートの変遷	18
(4) 市政モニターレポート	21
6. 市民相談	32
(1) 相談の概要	32
(2) 市民相談員の変遷	32
(3) 市民法律相談	36
(4) 市民生活相談	37
7. 人権相談	38
8. 行政相談	39
9. 各種懇談会	40
(1) こども未来会議室	40
(2) まちづくり懇談会	41

1. 課の変遷

(1) 組織の変遷

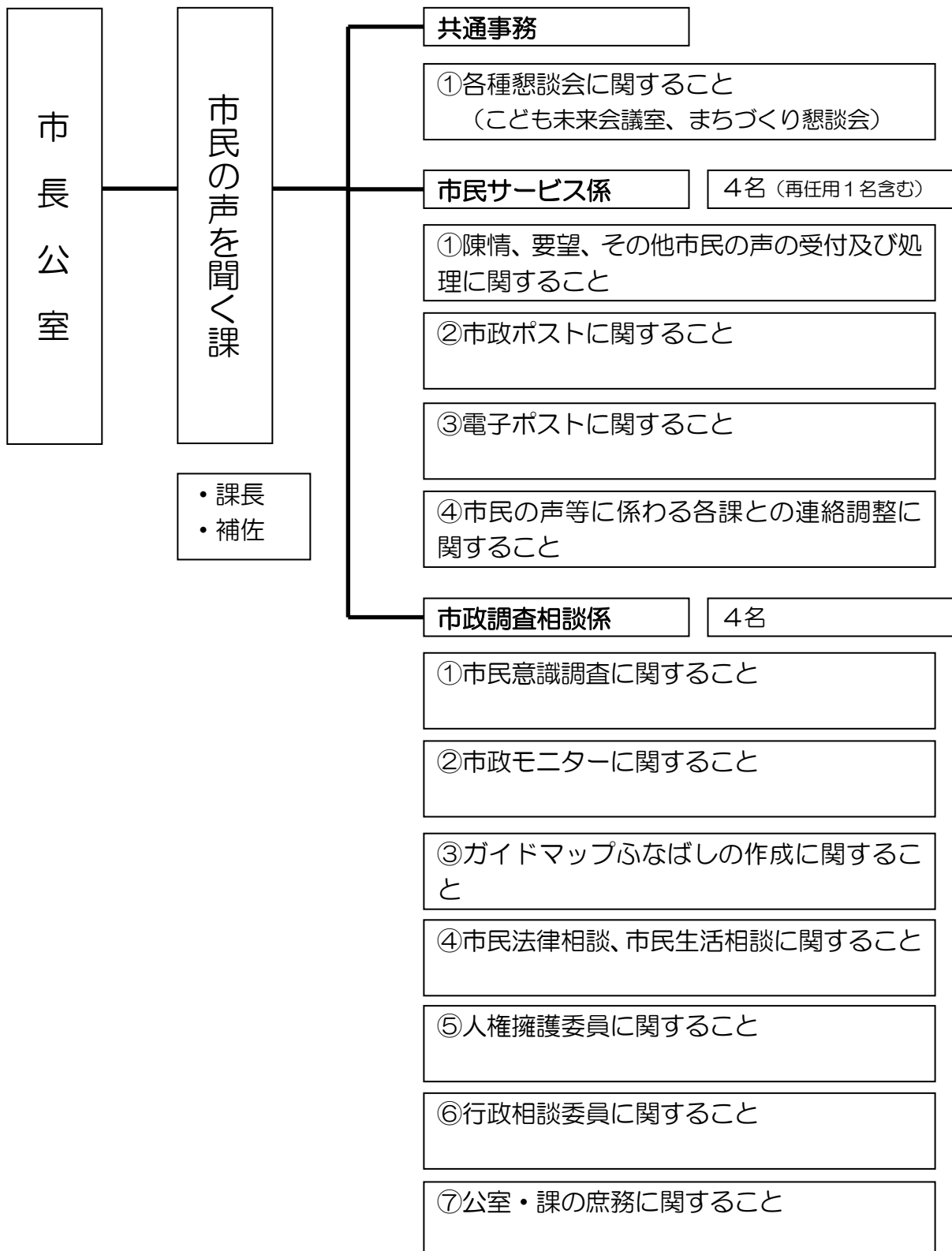
昭和25年 庶務課 (弘報係)
昭和27年 市長書記室 (弘報係)
昭和29年 秘書課 (広報係)
昭和34年 庶務課 (広報係)(市民相談係)
昭和36年 秘書課 (広報係)(市民相談係)
昭和39年 市長室秘書課 (広報係)(市民相談係)
昭和42年 秘書室広報公聴課 (広報係)(公聴係)(庶務係)
昭和46年 総務部広報公聴課 (広報係)(公聴係)(庶務係)
昭和51年 企画部広報公聴課 (広報係)(公聴係)(相談係)
昭和53年 広報部広報公聴課 (広報係)(公聴係)(相談係)
昭和62年 広報部広報公聴課 (広報第一係)(広報第二係)(公聴相談係)
平成 元年 広報部市民の声を聞く課 (市民サービス係)(政策調査係)(相談係)
平成10年 市長公室市民の声を聞く課 (スタッフ制)
平成29年 市長公室市民の声を聞く課 (市民サービス係)(市政調査相談係)

(2) 業務の変遷

昭和27年 4月 人権擁護相談開設
昭和42年 4月 行政相談開設
昭和43年 1月 広報モニター制度発足
昭和44年 4月 広報モニターを市政モニターに改める(モニター定数30人)
昭和46年 4月 本庁舎内に市政ポスト設置
7月 市民サービスセンター開設(昭和51年6月廃止)
昭和47年 4月 市民意識調査開始(対象者2,000人)
昭和48年 4月 市民サービスセンター内に交通事故相談所開設
昭和49年 4月 市政モニター定数を40人に変更
昭和50年10月 市政座談会開始
昭和52年10月 こんにちは移動市長室開設(昭和56年11月廃止)
昭和55年 4月 弁護士による法律相談開設
市民意識調査を3,000人に変更
昭和58年 5月 マップふなばし頒布開始
昭和60年 4月 市民法律相談・市民生活相談に名称変更
昭和61年 4月 市政モニターを300人に変更
昭和63年 3月 市政座談会を市政懇談会と改め実施(平成2年より中断)
7月 市政ポストを郵送方式に変更
平成 元年 7月 市民の声を聞く課開設 市政相談員制度開始
平成 4年 4月 ナイター法律相談開始
平成 9年11月 市政懇談会再開
平成11年 4月 電子ポスト開設
平成14年 2月 市政懇談会再開
平成14年 4月 ホームページ開設
平成18年 2月 「ガイドマップふなばし」として頒布開始
平成18年 7月 市政懇談会再開

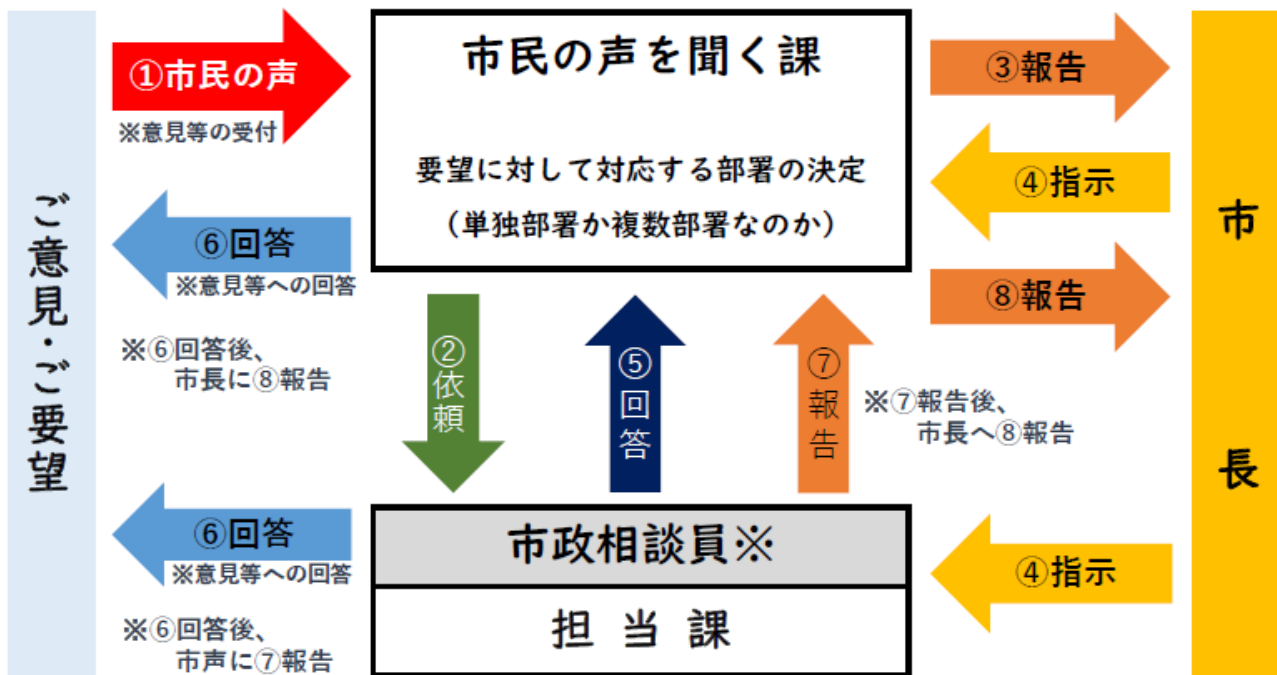
平成19年	4月	市民生活相談	月1回第2土曜日開始
平成23年	4月	市民法律相談	月1回第1土曜日開始
平成26年	4月	懇談会事業として「こども未来会議室」「まちづくり懇談会」	開始
平成28年	8月	市民意識調査の対象年齢を18歳以上に変更	
平成29年	4月	市政モニターの対象年齢を18歳以上に変更	
平成31年	4月	市民法律相談	月2回（第2・4土曜日）に変更
令和2年	12月	市政モニター	インターネット回答（試行）
令和4年	4月	市政モニター	対象年齢を70歳代に変更
令和4年	7月	市政モニター	インターネット回答開始
令和4年	9月	市民意識調査	年齢区分を60～69歳と70歳以上に細分化

2. 「市民の声を聞く課」の概要（事務分掌）



3. 市民の声（市政・電子ポストなど）

（1）事務処理の流れ



①市民の声（意見等の受付）：市政・電子ポスト、HP メールフォーム
郵便、電話、窓口等

⑥回答（意見等への回答）：文書、メール、電話、訪問

※市政相談員

- 市民からの要望・苦情等に迅速かつ的確に対応するため、専門知識を有している職員を市政相談員として委嘱している。
- 市政相談員は、職務上関係ある部等の動向を常に把握し、事務処理等に当たっては、迅速かつ的確に対応しなければならない。

○市政ポスト

●設置場所 計 45 施設

市役所庁舎、各出張所（7）、各連絡所（5）、各図書館（4）、各公民館（26）
総合窓口センター（フェイス5階）、勤労市民センター

●形状

スタンド型	カウンター設置型	その他
		
市役所庁舎 総合窓口センター	各出張所 一部図書館	その他施設

(2) 種別受付件数

■全受付件数

	市政ポスト	電子ポスト	郵便	窓口受付	電話等受付	合計	累計	問合せ等		総計
								窓口対応	電話対応	
令和4年度	215	2,022	164	195	1,736	4,332		669	5,943	10,944
令和5年度	197	1,596	111	157	993	3,054		739	5,997	9,790
令和6年度	153	1,680	93	169	753	2,848		791	5,846	9,485

■令和6年度月別件数

	市政ポスト	電子ポスト	郵便	窓口受付	電話等受付	合計	累計	問合せ等		総計
								窓口対応	電話対応	
4月	16	153	11	19	78	277	277	30	617	924
5月	8	116	3	14	56	197	474	80	551	828
6月	18	142	4	14	60	238	712	105	578	921
7月	11	204	19	12	59	305	1,017	89	476	870
8月	13	123	9	18	64	227	1,244	57	483	767
9月	14	169	4	17	73	277	1,521	66	493	836
10月	10	151	7	13	82	263	1,784	58	483	804
11月	15	115	12	16	60	218	2,002	55	462	735
12月	15	95	7	13	60	190	2,192	60	426	676
1月	8	107	4	12	52	183	2,375	69	429	681
2月	11	154	4	9	62	240	2,615	64	452	756
3月	14	151	9	12	47	233	2,848	58	396	687
合計	153	1,680	93	169	753	2,848		791	5,846	9,485
構成比(%)	5.4%	59.0%	3.3%	5.9%	26.4%	100.0%				

※「問合せ等」とは、当課や他課、市以外の業務等についての問合せや相談等の件数

■文書処理件数（要望者数）

※全受付件数のうち、市政相談員に依頼（回答依頼・担当課対応）、回付（資料回付）した意見・要望の件数

	市政ポスト	電子ポスト等	郵便	窓口受付	電話等受付	合計
令和4年度	177	238	96	54	63	628
令和5年度	182	154	74	29	5	444
令和6年度	134	122	61	44	5	366

■令和6年度受付方法詳細及び月別件数

受付方法	件数	詳細	件数
市政ポスト	134	市政ポスト	134
電子ポスト	122	Facebook	0
		電子ポスト	109
		電子メール	13
郵便	61	陳情(投書)	14
		投書	47
		FAX	0
窓口	44	窓口	23
		陳情(議員)	2
		陳情(窓口)	19
電話等受付	5	電話	5
		その他	0
計	366	計	366

受付月	件数
4月	46
5月	26
6月	37
7月	45
8月	21
9月	33
10月	22
11月	29
12月	35
1月	24
2月	16
3月	32
計	366

(3) 事由別受付件数

	事由（ジャンル）	主な内容	件数	%
1	道路	道路・歩道の管理及び改修に関する事	72	11.8
2	下水道・河川・し尿	下水道・河川の管理及び整備に関する事	12	2.0
3	公園・緑化	公園・緑地の管理及び整備に関する事	31	5.1
4	災害・危機管理・消防	防災・消防に関する事	32	5.2
5	まちづくり・地域環境	建築・都市計画・私有地の管理に関する事	58	9.5
6	ごみ・たばこ・動物	収集・ポイ捨て・動物及び虫に関する事	27	4.4
7	自動車・自転車・交通機関	路上駐車・駐輪場・公共交通機関に関する事	31	5.1
8	健康・病院	健康保険・各種検診・医療機関等に関する事	50	8.2
9	保育・子育て	保育園・その他子育て支援に関する事	43	7.0
10	教育・学校	教育及び小学校・中学校に関する事	69	11.3
11	公民館・図書館・学習施設	生涯学習の施設及び運営に関する事	18	3.0
12	高齢者・障害者・生活保護	高齢者・障害者・福祉に関する事	60	9.8
13	町会・自治会・戸籍・年金	町会自治会・地域防犯・戸籍・年金に関する事	10	1.6
14	商工業・農業・イベント	商工業・農地・地域活性化に関する事	21	3.4
15	証明・税金・選挙・議会	市税・選挙運営・議会の管理に関する事	12	2.0
16	市役所・フェイス・出張所・広報	市の施設及び広報に関する事	17	2.8
17	職員へのプラス意見	市職員へのお褒めの意見に関する事	5	0.8
18	職員へのマイナス意見	市職員への苦情の意見に関する事	20	3.3
19	相談・その他	民事相談先・その他行政機関に関する事等	22	3.6
20	ご当地キャラクター	ふなえもん・ふなっしーに関する事	0	0.0
合 計			610	100

※種別受付件数の「文書処理件数（要望者数）」の受付件数に対する内訳です。

※受付件数の中には複数の事由（ジャンル）に跨る要望があるため「種別受付件数」と本表の合計は一致しません。

(4) 部署別受付件数

担当部局数 28		件数	%
1	市長公室	55	5.4
2	企画財政部	49	4.8
3	総務部	31	3.0
4	税務部	11	1.1
5	市民生活部	57	5.6
6	福祉サービス部	39	3.8
7	高齢者福祉部	35	3.4
8	健康部	45	4.4
9	保健所	19	1.9
10	こども家庭部	52	5.1
11	環境部	52	5.1
12	経済部	37	3.6
13	地方卸売市場	4	0.4
14	都市計画部	33	3.2
15	都市整備部	53	5.2
16	道路部	95	9.3
17	下水道部	21	2.1
18	建築部	32	3.1
19	消防局	8	0.8
20	会計課	1	0.1
21	病院局	27	2.6
22	管理部	113	11.0
23	学校教育部	86	8.4
24	生涯学習部	53	5.2
25	選挙管理委員会事務局	2	0.2
26	監査委員事務局	1	0.1
27	農業委員会事務局	2	0.2
28	議会事務局	11	1.1
合計		1,024	100

※種別受付件数の「文書処理件数（要望者数）」に対する内訳です。

※受付件数の中には複数の部署に跨る要望があるため「種別受付件数」と本表の合計は一致しません。

※教育委員会分については、全て管理部に回付しております。

(5) 総合計画基本施策別受付件数

総合計画基本施策		件数		%
1	健康増進	21		3.5
2	地域医療	32		5.4
3	高齢者福祉	25		4.2
4	地域福祉・生活困窮者支援	14		2.3
5	障害福祉	29		4.9
6	国民健康保険・介護保険	13		2.2
7	子ども・子育て支援	43		7.2
8	学校教育	65		10.9
9	生涯学習	12		2.0
10	文化・スポーツ	12		2.0
11	防災・減災	28		4.7
12	消防	2		0.3
13	市民活動	7		1.2
14	多文化共生・男女共同参画・平和	7		1.2
15	住まい	25		4.2
16	生活安全・生活衛生	22		3.7
17	商工業	13		2.2
18	農水産業	2		0.3
19	計画的な都市づくり	20		3.4
20	道路・交通	88		14.8
21	污水处理	5		0.8
22	自然との共生	23		3.9
23	環境負荷の低減	24		4.0
24	広報広聴・魅力発信	7		1.2
25	その他	57		9.6
合計		596		100

※種別受付件数の「文書処理件数（要望者数）」に対する内訳です。

※受付件数の中には複数の基本施策に跨る要望があるため「種別受付件数」と本表の合計は一致しません。

■基本施策24項目のうち意見等の多い上位5項目について

総合計画基本施策		意見等
20	道路・交通	「歩行者や通学路の安全」「高齢者等の交通手段」「道路が狭い」など
8	学校教育	「給食費の無償化」「不登校の子どもへの教育支援」「通学等の児童の安全」など
7	子ども・子育て支援	「子育て支援に力をいれてほしい」「子どもの遊べる場所の確保」「保育料の減額」など
2	地域医療	「医療センターの建て替え」「医療センターへのアクセス」「メディカルタウン構想」など
5	障害福祉	「施設のバリアフリー化」「聴覚・言語障害がある子どもへの教育支援」「日中一時支援に関する要望」など

4. 市民意識調査

広く市民の意識を把握し、市政に反映させるため、昭和47年度から市民意識調査を実施しています。

対象者は市内に在住する18歳以上の男女で、住民基本台帳から3,000人を無作為抽出し、郵送方法により行っています。得られた“市民の意識”は今後の市政のあり方への貴重な資料となっています。

(1) 市民意識調査の変遷

No	年 度	調 査 項 目	標本抽出方法	標本数(人)	調査期間	有効回収 標本数	回収率(%)
1	昭和47年度	・生活環境の充実度 ・施設についての要望順位 ・公共施設の利用率及び知名度 ・近隣関係と住民意識 ・市の将来像	選挙人名簿から等 間隔無作為抽出	2,341 (有権者の1%)	昭和47年 9月2日 から 9月20日	1,249	55.3
2	昭和48年度	・近所つきあいについて ・船橋市の地域生活について ・広報、公聴などについて ・周辺の地域問題について ・公共施設について ・環境問題について	選挙人名簿から二 段無作為抽出	1,000	昭和48年 12月8日 から 12月14日	815	81.5
3	昭和49年度	・社会福祉について ・公園、緑地について ・ゴミ問題について ・公共施設、地域問題について	永久選挙人名簿 等間隔無作為抽 出	2,000	昭和49年 10月26日 から 11月15日	1,192	59.6
4	昭和50年度	・市政について ・教育について	永久選挙人名簿 等間隔無作為抽 出	2,000	昭和50年 9月20日 から 10月10日	1,206	60.3
5	昭和51年度	・市政一般について ・廃棄物(ゴミ)対策について ・不用品の再利用について ・防災対策について	永久選挙人名簿 等間隔無作為抽 出	2,000	昭和51年 10月15日 から 10月31日	1,017	50.9
6	昭和52年度	・市の予防、保健指導事業及び施設について ・健康について ・医療について ・市政について	永久選挙人名簿 等間隔無作為抽 出	2,000	昭和52年 9月1日 から 9月20日	958	47.9
7	昭和53年度	・生活環境について ・自転車問題について ・交通災害共済保険について ・交通安全対策について ・市政について	住民基本台帳から 等間隔無作為抽 出	2,000	昭和53年 6月1日 から 6月20日	1,122	56.1
8	昭和54年度	・施設について ・公民館について ・文芸文化活動について ・図書館について ・町会、自治会について ・火災共済制度について	住民基本台帳から 等間隔無作為抽 出	2,000	昭和54年 6月1日 から 6月20日	1,251	62.6
9	昭和55年度	・生活環境について ・地域活動について ・子どもの学校のことについて ・市政への市民参加などについて ・広報について ・資源問題等について	住民基本台帳から 等間隔無作為抽 出	3,000	昭和55年 7月20日 から 8月4日	2,013	67.1
10	昭和56年度	・福祉について ・洗剤について ・ゴミ問題について ・防災対策について ・選挙について	住民基本台帳から 等間隔無作為抽 出	3,000	昭和56年 6月15日 から 7月4日	1,532	51.1
11	昭和57年度	・住みごころについて ・市民サービスについて ・広報活動について	住民基本台帳から 等間隔無作為抽 出	3,000	昭和57年 7月5日 から 7月20日	1,797	59.9
12	昭和58年度	・スポーツと健康について ・コミュニティと青少年健全育成について	住民基本台帳から 等間隔無作為抽 出	3,000	昭和58年 10月1日 から 10月25日	1,652	55.1

No	年 度	調 査 項 目	標本抽出方法	標本数(人)	調査期間	有効回収 標本数	回収率(%)
13	昭和59年度	・情報公開制度について	住民基本台帳から 等間隔無作為抽出	3,000	昭和59年 11月1日 から 11月15日	1,499	50.0
14	昭和60年度	・住みごちについて ・産業まつりについて	住民基本台帳から 等間隔無作為抽出	3,000	昭和60年 10月25日 から 11月11日	1,551	51.7
15	昭和61年度	・生活環境について	住民基本台帳から 等間隔無作為抽出	3,000	昭和61年 11月25日 から 12月8日	1,793	59.8
16	昭和62年度	・情報化社会について	住民基本台帳から 等間隔無作為抽出	3,000	昭和63年 1月27日 から 2月15日	1,584	52.8
17	昭和63年度	・市政について	住民基本台帳から 等間隔無作為抽出	3,000	昭和63年 11月14日 から 11月30日	1,884	62.8
18	平成元年度	・住みごちについて ・船橋市のイメージについて ・生活環境全般について ・日頃の暮らしについて ・これからのまちづくりについて	住民基本台帳から 等間隔無作為抽出	3,000	平成元年 8月24日 から 9月4日	1,655	55.2
19	平成2年度	・ウォーターフロントについて ・住みごちについて ・個人情報の保護について	住民基本台帳から 無作為抽出	3,000	平成2年 7月13日 から 7月23日	1,708	56.9
20	平成3年度	・駐車問題について ・住みごちについて	住民基本台帳から 無作為抽出	3,000	平成3年 7月13日 から 7月23日	1,894	63.1
21	平成4年度	・高齢者福祉について ・住みごちについて	住民基本台帳から 無作為抽出	3,000	平成4年 9月7日 から 9月16日	1,854	61.8
22	平成5年度	・住みよさについて ・生活環境、住居について ・地域とのかかわりについて ・現在のまちなみ、イメージについて ・将来の船橋について	住民基本台帳から 無作為抽出	3,000	平成5年 8月25日 から 9月30日	1,644	54.8
23	平成6年度	・住みよさについて ・生涯学習について	住民基本台帳から 無作為抽出	3,000	平成6年 8月10日 から 8月25日	1,413	47.1
24	平成7年度	・住みよさについて ・文化について	住民基本台帳から 無作為抽出	3,000	平成7年 7月14日 から 7月31日	1,323	44.1
25	平成8年度	・施設、事業について ・住みよさについて	住民基本台帳から 無作為抽出	3,000	平成9年 1月21日 から 2月5日	1,561	52.0
26	平成9年度	・消費生活について ・住みよさについて	住民基本台帳から 無作為抽出	3,000	平成9年 10月21日 から 11月5日	1,644	54.8
27	平成10年度	・まちづくりについて ・住みよさについて	住民基本台帳から 無作為抽出	5,000	平成10年 9月16日 から 9月30日	2,558	51.2
28	平成11年度	・男女平等について ・環境の保全について ・住みよさについて	住民基本台帳から 無作為抽出	3,000	平成11年 9月1日 から 9月27日	1,562	52.1
29	平成12年度	・海を活かしたまちづくりについて ・住みよさについて	住民基本台帳から 無作為抽出	3,000	平成12年 8月23日 から 9月5日	1,444	48.1

No	年 度	調 査 項 目	標本抽出方法	標本数(人)	調査期間	有効回収 標本数	回収率(%)
30	平成13年度	・健康について ・住居について ・芸能文化活動について ・市内を流れる河川について ・人にやさしい道づくりについて	住民基本台帳から 無作為抽出	3,000	平成13年 7月12日 から 7月26日	1,215	40.5
31	平成14年度	・住みごこちについて ・総合窓口の設置について ・保健所の設置について ・「ひと優先」の道づくりについて ・公共建築物の整備について ・生涯学習について ・市の政策について	住民基本台帳から 無作為抽出	3,000	平成14年 7月1日 から 7月15日	1,548	51.6
32	平成15年度	・市民憲章について ・船橋駅前総合窓口センターについて ・交通災害共済・火災等災害共済事業について ・市民公益活動について ・子どもの権利条約について ・結核健康診断と健康相談事業について ・動物愛護について ・健康を維持し高めるための生活について ・海浜公園の再整備について ・ごみの減量について ・消費生活全般について ・住みごこちについて ・市の政策について ・市の広報活動について	住民基本台帳から 無作為抽出	3,000	平成15年 7月17日 から 8月5日	1,476	49.2
33	平成16年度	・防犯に対する意識について ・船橋市消防団について ・屋外広告物について ・ごみ減量、リサイクルの推進について ・DV(ドメスティック・バイオレンス)について ・地域福祉について ・個人の生活習慣について ・消費生活全般について ・住みごこちについて ・市の政策について ・市の広報活動について	住民基本台帳から 無作為抽出	3,000	平成16年 7月24日 から 8月12日	1,377	45.9
34	平成17年度	・防災に対する意識について ・放置自転車対策について ・健康づくりについて ・総合窓口センターについて ・消費生活全般について ・住みごこちについて ・市の施策について ・市の広報活動について	住民基本台帳から 無作為抽出	3,000	平成17年 7月1日 から 7月14日	1,389	46.3
35	平成18年度	・児童・生徒の防犯対策について ・地域との関わり合いについて ・墓地(合葬式)について ・図書館について ・市職員の印象について ・広域連携のあり方について ・住みごこちについて ・市の施策について ・市の広報活動について	住民基本台帳から 無作為抽出	3,000	平成18年 6月23日 から 7月10日	1,452	48.4
36	平成19年度	・歯の健康について ・体の健康について ・スポーツ活動について ・環境問題について ・救急活動について ・火災予防について ・(仮称)清川記念館について ・広域連携のあり方について ・住みごこちについて ・市の施策について ・市の広報活動について	住民基本台帳から 無作為抽出	3,000	平成19年 7月10日 から 7月27日	1,500	50.0

No	年 度	調 査 項 目	標本抽出方法	標本数(人)	調査期間	有効回収 標本数	回収率(%)
37	平成20年度	・農水産業振興について ・住みごちについて ・住宅環境について ・地域との関わり合いについて ・墓地について ・地域防犯について ・火災予防について ・合併・政令指定都市について ・市の広報活動について ・市の施策について	住民基本台帳から 無作為抽出	3,000	平成20年 7月10日 から 7月25日	1,506	50.2
38	平成21年度	・住みごちについて ・第65回国民体育大会について ・合併・政令指定都市について ・男女平等と人権の尊重について ・農業について ・火災予防について ・市の広報活動について ・市の施策について	住民基本台帳から 無作為抽出	3,000	平成21年 8月3日 から 8月17日	1,568	52.3
39	平成22年度	・住みごちについて ・火災予防について ・保健所について ・総合計画推進状況について ・スポーツ活動について ・地域との関わり合いについて ・市の施策について ・広報活動について	住民基本台帳から 無作為抽出	3,000	平成22年 7月28日 から 8月11日	1,501	50.0
40	平成23年度	・船橋市の魅力と地域資源について ・東日本大震災における市民意識について ・火災予防について ・広報活動について ・子育て支援について ・住みごちについて ・市の施策について	住民基本台帳及 び外国人登録原 票から無作為抽出	3,000	平成23年 7月7日 から 7月21日	1,402	46.7
41	平成24年度	・住みごちについて ・火災予防について ・男女共同参画について ・船橋市中央卸市場(船橋市場)について ・めざすまちの姿について ・広報活動について ・市の施策について	住民基本台帳及 び外国人登録原 票から無作為抽出	3,000	平成24年 7月6日 から 7月30日	1,337	44.6
42	平成25年度	・広報活動について ・市民便利帳について ・火災予防について ・市税等の納付方法について ・地域との関わり合いについて ・ボランティア・市民活動について ・お住まいの住宅について ・市の政策について ・住みごちについて	住民基本台帳から 無作為抽出	3,000	平成25年 7月12日 から 7月29日	1,324	44.1
43	平成26年度	・住みごちについて ・船橋のイメージについて ・ふなばしセレクションについて ・職員の接遇について ・市の政策について	住民基本台帳から 無作為抽出	3,000	平成26年 7月9日 から 7月28日	1,335	44.5
44	平成27年度	・住みごちについて ・インターネットの活用について ・広報活動について ・環境への取り組みについて ・めざすまちの姿について ・市の施策について	住民基本台帳から 無作為抽出	3,000	平成27年 7月8日 から 7月27日	1,286	42.9
45	平成28年度	・住みごちについて ・広報活動について ・船橋の日について ・地域との関わり合いについて ・ボランティア・市民活動について ・防災対策について ・市の施策について	住民基本台帳から 無作為抽出	3,000	平成28年 8月5日 から 8月24日	1,255	41.8

No	年 度	調 査 項 目	標本抽出方法	標本数(人)	調査期間	有効回収 標本数	回収率(%)
46	平成29年度	・住みごちについて ・広報活動について ・健康について ・災害に備えた対策について ・ご当地ナンバー制度について ・観光PRドラマ「船橋市役所 特案係」について ・市職員の接遇態度について ・市の施策について	住民基本台帳から 無作為抽出	3,000	平成29年 8月31日 から 9月15日	1,344	44.8
47	平成30年度	・住みごちについて ・広報活動について ・災害に備えた対策について ・子どもや子育てにかかわる活動について ・ごみ施策について ・住宅政策について ・LGBTについて ・南船橋駅南口の土地の活用について ・めざすまちの姿について ・市の施策について	住民基本台帳から 無作為抽出	3,000	平成30年 7月26日 から 8月17日	1,369	45.6
48	令和元年度	・住みごちについて ・広報活動について ・災害への備えについて ・電話de詐欺(振り込め詐欺等)について ・動物の愛護及び管理について ・ごみ施策について ・市の施策について	住民基本台帳から 無作為抽出	3,000	令和元年 8月22日 から 9月9日	1,425	47.5
49	令和2年度	・住みごちについて ・広報活動について ・新型コロナウイルス感染症の影響について ・本市の災害対策について ・障害のある人への意識について ・市の施策について	住民基本台帳から 無作為抽出	3,000	令和2年 9月17日 から 10月12日	1,697	56.6
50	令和3年度	・住みごちについて ・広報活動について ・新型コロナウイルス感染症の影響について ・ひきこもりについて ・本市の災害対策について ・めざすまちの姿について ・市の施策について	住民基本台帳から 無作為抽出	3,000	令和3年 9月10日 から 9月30日	1,485	49.5
51	令和4年度	・住みごちについて ・広報活動について ・自殺対策に関する意識について ・地球温暖化について ・市の施策について	住民基本台帳から 無作為抽出	3,000	令和4年 9月2日 から 9月26日	1,362	45.4
52	令和5年度	・住みごちについて ・広報活動について ・健康診査および健康意識について ・ボランティア・市民活動について ・居住する住宅について ・市の施策について	住民基本台帳から 無作為抽出	3,000	令和5年 10月5日 から 10月25日	1,406	46.9
53	令和6年度	・住みごちについて ・広報活動について ・生涯学習について ・公園と緑について ・災害への備えについて ・市の施策について	住民基本台帳から 無作為抽出	3,000	令和6年 9月6日 から 9月30日	1,321	44.0

※調査項目は調査票に準拠

ふなばしタウンレポート

このレポートは、幅広く市民の皆さまの声をお聞きし、市政に反映するために、令和6年9月に実施した「船橋市市民意識調査」の主な結果をとりまとめたものです。

船橋市では、魅力あるまちづくりをめざし、市民の皆さまと一緒に今後の施策を展開してまいりたいと考えております。

<「船橋市市民意識調査」の概要>

- (1) 調査対象 船橋市在住の満18歳以上の男女3,000人
- (2) 標本抽出 住民基本台帳から性別、年齢、地域などを考慮して無作為抽出
- (3) 調査方法 郵送法（郵送配布－郵送回収）
- (4) 調査期間 令和6年9月6日（金）～9月30日（月）
- (5) 有効回収数 1,321人（44.0%）

◆集計は、小数点第2位を四捨五入してある。したがって、数値の合計が100.0%にならない場合がある。

◆（n）は、基数となるべき実数であり、設問に対する回答者数である。

◆回答の比率（%）は、その質問の回答者数を基数として算出している。したがって、複数回答の設問はすべての比率を合計すると100.0%を超えることがある。

◆本文や図表中の選択肢表記は、場合によっては語句を短縮・簡略化している。

回答者のプロフィール

(1) 性別

	基数	構成比 (%)
1. 男性	505	38.2
2. 女性	758	57.4
3. その他	6	0.5
(無回答)	52	3.9
合 計	1,321	100.0

(2) 年齢

	基数	構成比 (%)
1. 18～29歳	140	10.6
2. 30～39歳	165	12.5
3. 40～49歳	229	17.3
4. 50～59歳	286	21.7
5. 60～69歳	203	15.4
6. 70歳以上	247	18.7
(無回答)	51	3.9
合 計	1,321	100.0

(3) 居住地区

	基数	構成比 (%)
1. 南部地区	249	18.8
2. 西部地区	319	24.1
3. 中部地区	155	11.7
4. 東部地区	342	25.9
5. 北部地区	199	15.1
(無回答)	57	4.3
合 計	1,321	100.0

船橋市 市長公室 市民の声を聞く課

〒273-8501 船橋市湊町2-10-25 ☎ 047 (436) 2784

ホームページ <https://www.city.funabashi.lg.jp/>

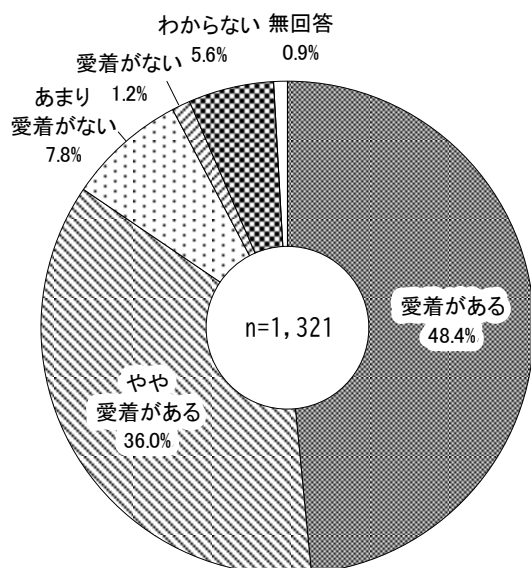
メールアドレス shiminokoe@city.funabashi.lg.jp

令和7年2月

1 住みごころについて

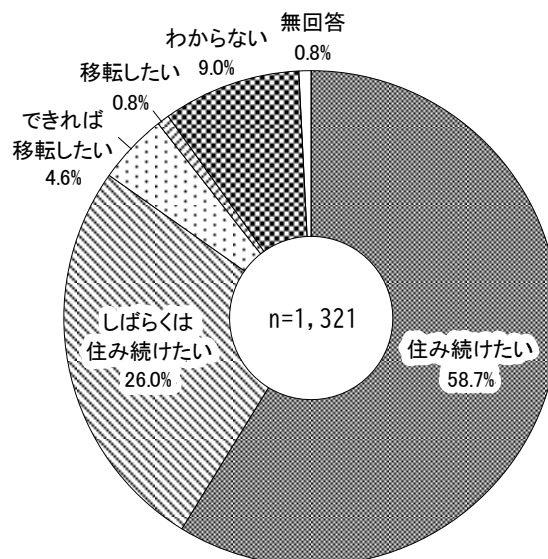
(1) 船橋市への愛着

◇「愛着がある」と「やや愛着がある」を合わせた割合は、8割を超えている



(2) 船橋市への定住意向

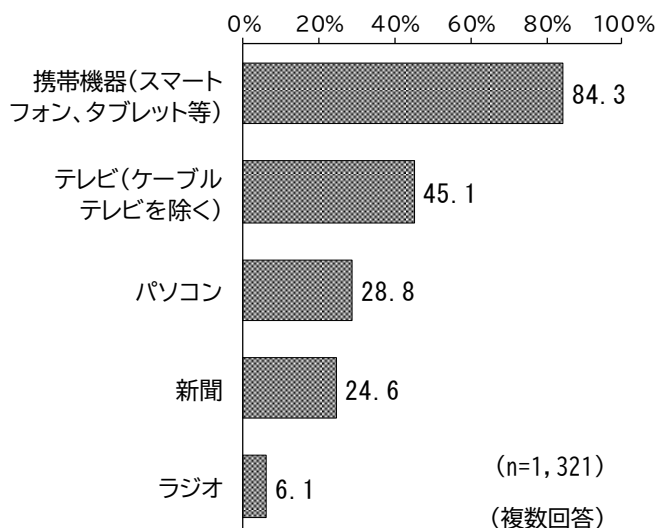
◇「住み続けたい」と「しばらくは住み続けたい」を合わせた割合は、8割を超えている



2 広報活動について

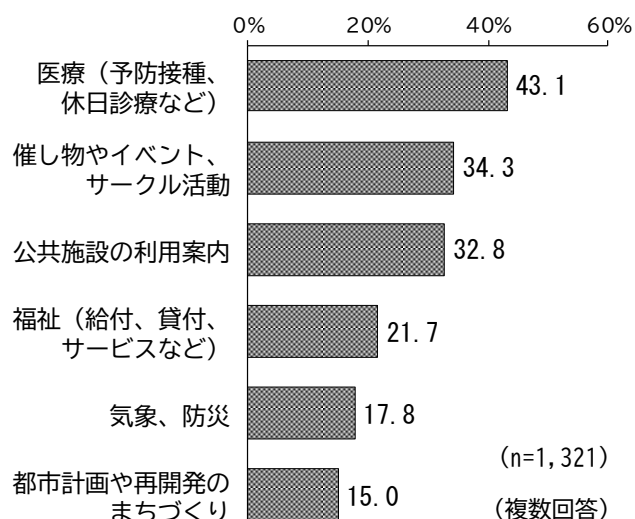
(1) 情報入手するためによく利用するもの（上位5項目）

◇「携帯機器（スマートフォン、タブレット等）」の割合が最も高く、8割を超えている



(2) 広報紙やホームページで知りたい情報（上位6項目）

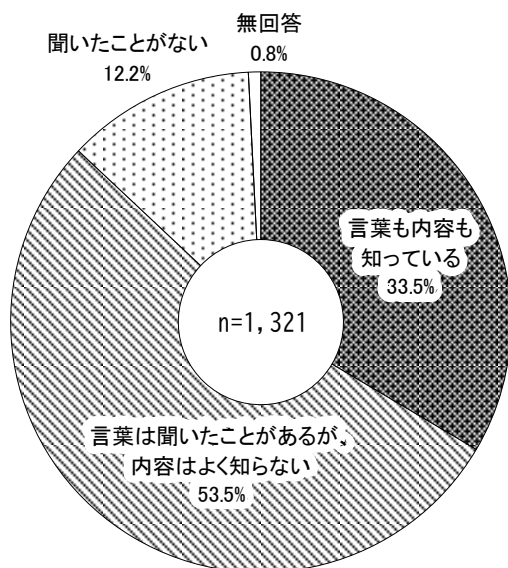
◇「医療（予防接種、休日診療など）」の割合が最も高く、4割を超えている



3 生涯学習について

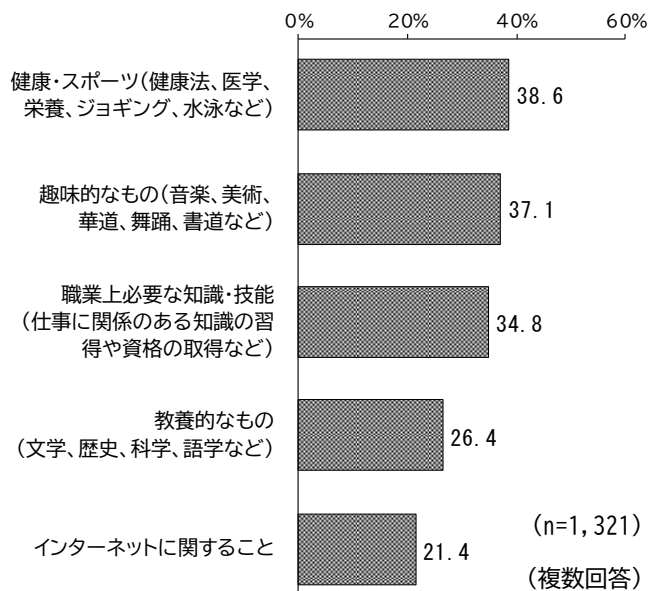
(1) 生涯学習の認知度

◇「言葉は聞いた事があるが、内容はよく知らない」が5割を超えている



(2) 新たに学習したいこと（上位5項目）

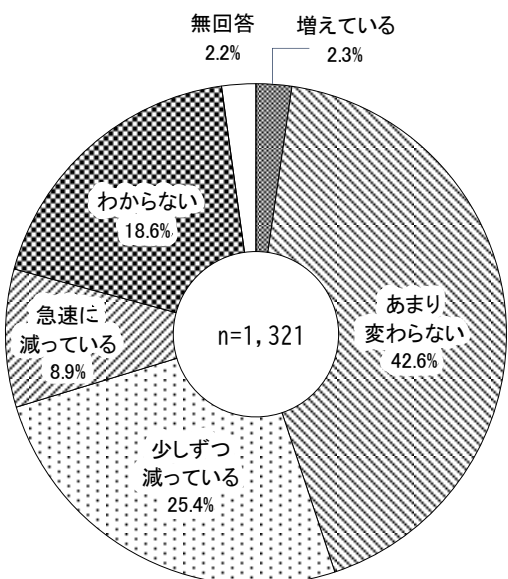
◇「健康・スポーツ（健康法、医学、栄養、ジョギング、水泳など）」が4割弱となっている



4 「公園」と「緑」について

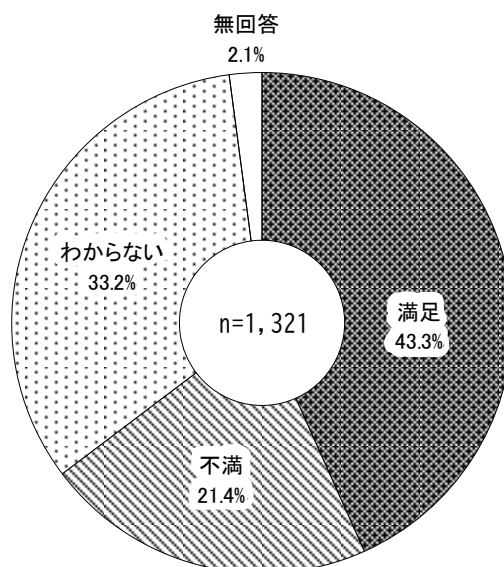
(1) 緑の量の変化

◇「少しずつ減っている」と「急速に減っている」を合わせた割合は、3割を超えている



(2) 近隣の公園の満足度

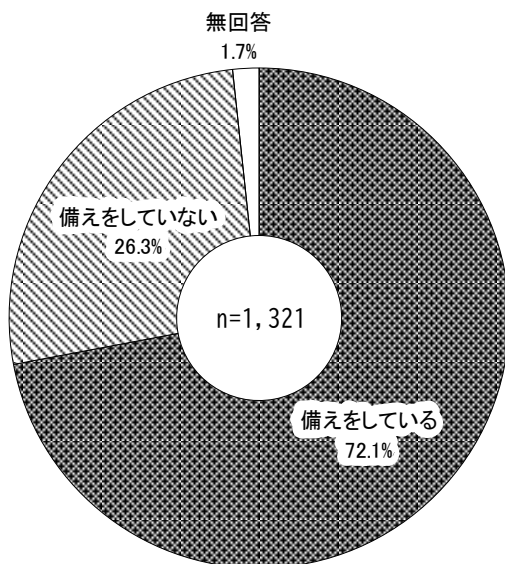
◇「満足」が4割を超えている



5 災害への備えについて

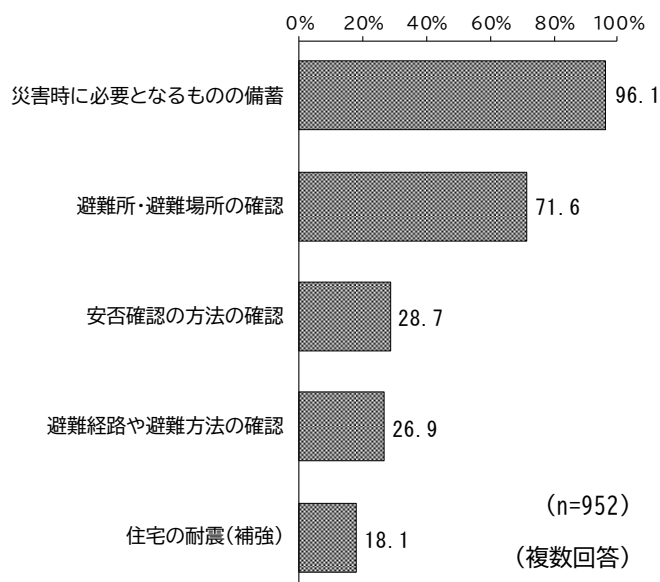
(1) 日頃の災害への備え

◇「備えをしている」が7割を超えている



(2) 備えの具体例（上位5項目）

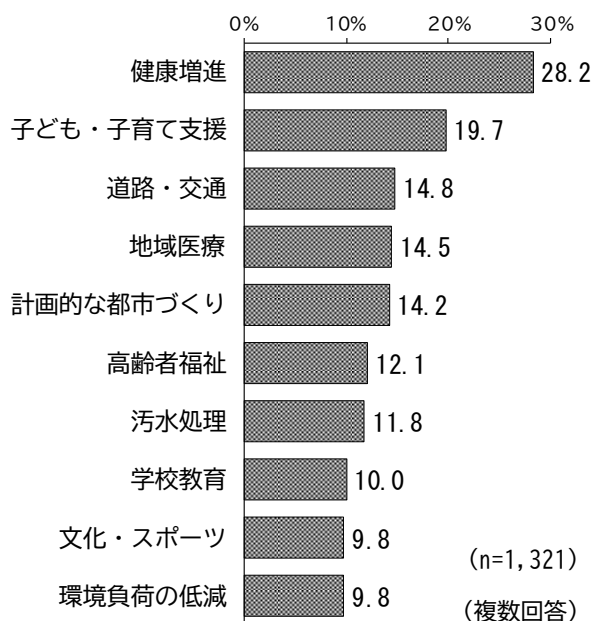
◇「災害時に必要となるものの備蓄」が9割を超えている



6 市の施策について

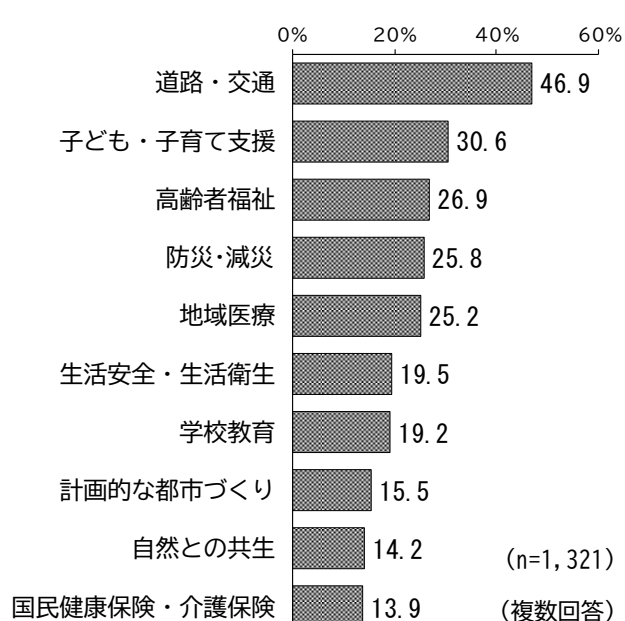
(1) ここ数年でよくなった市の施策 （上位10項目）

◇「健康増進」が最も高く、3割弱となっている



(2) 力を入れるべき市の施策 （上位10項目）

◇「道路・交通」が最も高く、5割近くとなっている



5. 市政モニター

昭和43年1月に定数30名で広報モニター制度として発足、翌44年4月に「市政モニター」と名称を改めました。

昭和49年には定数を40名、さらに昭和61年からは300名に増員しました。

現在では、市内在住の18歳以上の方を対象とし、性別・年齢・地域などを考慮して抽出した2000名にご案内を送付し、応募いただいた方の中から先着順に、任期1年で委嘱しています。当初は意見交換型の運営でしたが、現在はアンケート調査など文書による問題提起が中心となっています。また、令和2年度第3回の調査から試行していたインターネット回答を本格導入し、令和4年度からは年3回郵送配布、回答は郵送とインターネットを併用しました。

このように「市政モニター」の意見を聞くことにより、市民のニーズを把握する一助としています。

なお、施設見学会は、その役割を終えたため、令和5年度をもって終了しました。

また、令和7年度からは本制度に変わり、より多くの市民の皆さんから、より鮮度の高い声を集めるため、インターネットを活用したアンケート調査を行う「eモニター制度」を導入します。

(1) 実施状況

< アンケート調査実施回数 >
年3回

< 施設見学 >

●令和5年度

声の広報連絡会と合同実施

日 時 令和6年1月20日（土）

場 所 南部清掃工場

ふなばし三番瀬環境学習館

出席者 36名（内訳：市政モニター28名、声の広報連絡会8名）

●令和2～4年度

新型コロナウイルス感染症の影響により中止

●令和元年度

声の広報連絡会と合同実施

日 時 令和元年11月16日（土）

場 所 消防訓練センター

北部清掃工場

出席者 33名（内訳：市政モニター20名、声の広報連絡会13名）

(2) アンケート地区区分

南部地区	宮本、市場、東船橋、東町、駿河台、本町、湊町、浜町、若松、日の出、西浦、栄町、潮見町、高瀬町、南本町、海神、海神町、海神町東、海神町西、海神町南、南海神
西部地区	山野町、印内町、葛飾町、本郷町、古作町、古作、西船、印内、東中山、二子町、本中山、旭町、行田町、行田、山手、北本町、前貝塚町、丸山、上山町、馬込西、馬込町、藤原
中部地区	夏見、夏見町、夏見台、米ヶ崎町、高根町、金杉町、金杉、金杉台、緑台、高根台、芝山、新高根
東部地区	前原東、前原西、中野木、二宮、飯山満町、滝台町、滝台、薬円台、薬園台町、七林町、三山、田喜野井、習志野、習志野台、西習志野
北部地区	二和東、二和西、三咲町、三咲、南三咲、八木が谷町、咲が丘、みやぎ台、八木が谷、高野台、松が丘、大穴町、大穴南、大穴北、小室町、小野田町、大神保町、神保町、車方町、鈴身町、豊富町、金堀町、楠が山町、古和釜町、坪井東、坪井西、坪井町

(3) アンケートの変遷

年 度	調 査 の テ ー マ	調 査 期 間	有効回収 標本数
昭和59年度	①市議会報について	8月28日～9月5日	40名
	②情報公開制度について	11月1日～11月15日	40名
昭和60年度	①清掃行政について	10月1日～10月8日	38名
	②産業まつり、住みごこちについて	10月25日～11月11日	38名
昭和61年度	①地域社会について	4月10日～4月21日	283名
	②防災対策及び廃油について	6月2日～6月10日	272名
	③河川及び広報ふなばしについて	8月15日～8月23日	272名
	④老人福祉について	12月5日～12月15日	256名
昭和62年度	①消費者問題について	4月21日	277名
	②市議会議員選挙について	6月20日	268名
	③女性の職場参加と男女平等意識について	10月23日	248名
	④放置自転車について	1月27日	253名
昭和63年度	①船橋市の印象について	6月9日～6月24日	299名
	②第1回アンケートのまとめについて	9月9日～9月27日	296名
平成元年度	①船橋市の印象について	4月18日～4月25日	268名
	②苦情や要望に対する市の対処のあり方、用地買収について	2月23日～3月10日	170名
平成2年度	①船橋市の印象について	4月4日～4月25日	239名
	②国際交流について	1月7日～1月19日	209名
平成3年度	①住みごこちについて	4月24日～5月17日	251名
	②市職員の接遇及びサービスについて	3月7日～3月21日	172名
平成4年度	①施策及び住みごこちについて	4月22日～5月2日	237名
	②ニューメディアによる広報について	9月30日～10月15日	244名
	③市内の施設及び見学会について	2月19日～3月5日	181名
平成5年度	①船橋市の印象について	4月26日～5月7日	254名
	②文化ホールについて	9月20日～10月1日	233名
	③広報ふなばしについて	2月26日～3月15日	215名
平成6年度	①船橋市の印象について	4月25日～5月10日	261名
	②ゴミ問題について	10月1日～10月15日	252名
	③エコシティ・行政改革	2月26日～3月15日	215名
平成7年度	①船橋市の印象について	4月17日～5月1日	258名
	②体育指導員について	10月2日～10月16日	250名
	③環境問題について	2月5日～2月19日	230名

年 度	調 査 の テ ー マ	調 査 期 間	有効回収 標本数	回収率(%)
平成8年度	①船橋市の印象、広報ふなばしについて	5月2日～5月22日	263名	88.3
	②船橋市の農業について	10月8日～10月22日	251名	84.5
	③市主催事業の保険、補償について	2月13日～2月27日	239名	80.7
平成9年度	①船橋市の街について	5月2日～5月22日	261名	87.3
	②都市における景観について	10月1日～10月15日	239名	79.7
	③自転車等の放置対策、JR船橋駅南口再開発事業について	2月6日～2月20日	228名	77.6
平成10年度	①船橋市の街について	5月1日～5月18日	252名	84.3
	②市民生活と消防行政の係わりに関して	8月12日～8月28日	252名	84.6
	③環境に関する市民意識について	1月20日～2月2日	241名	81.4
平成11年度	①広報活動の周知状況	4月28日～5月12日	273名	92.2
	②余暇の過ごし方について	7月12日～7月21日	251名	84.8
	③環境に関する市民意識について	9月20日～9月27日	219名	74.0
平成12年度	①あなたの身近な川／公園の花壇づくりについて	4月20日～4月28日	259名	87.8
	②市政にあなたの声を	8月31日～9月7日	221名	75.7
	③広報活動の周知度について	11月9日～11月15日	236名	81.4
平成13年度	①中核市への移行について	5月10日～5月17日	260名	87.0
	②市職員の人材育成／コミュニティバスの必要性について	8月20日～8月28日	231名	78.0
	③広報活動の周知について	11月13日～11月20日	235名	79.9
平成14年度	①男女共同参画及び「市議会だより」について	5月15日～5月22日	272名	91.9
	②環境問題について	7月29日～8月5日	262名	90.0
	③男女間の意識及び「生き生きとしたふれあいの都市・ふなばし」実現に向けた活動等について	11月21日～11月28日	237名	82.3
平成15年度	①児童ホーム・受動喫煙・パソコンの普及状況について	6月13日～6月20日	279名	93.3
	②税金の納付・消費生活センターについて	9月19日～9月26日	253名	85.2
	③「市民活動サポートセンター・広報ふなばしの周知度」について	12月5日～12月15日	244名	83.0
平成16年度	①防犯に対する意識について	7月22日～8月2日	270名	90.3
	②防災行政無線の伝播状況及び子育て・子育て支援について	10月4日～10月14日	253名	85.5
	③消費生活全般について	12月16日～12月24日	242名	82.0
平成17年度	①男女共同参画社会の形成について	5月23日～ 6月1日	266名	89.0
	②住宅の耐震診断、環境、文化・教育について	9月12日～9月20日	244名	82.2
	③地球温暖化問題の認知度及び防止の取組み、パソコンの普及状況について	12月20日～12月26日	230名	77.7
平成18年度	①男女共同参画社会の形成について	5月15日～5月23日	273名	91.6
	②ごみの減量・リサイクル及び食生活習慣について	8月18日～8月28日	253名	85.5
	③消防団、健康づくり、子育て支援及び広聴活動について	12月8日～12月18日	232名	78.9
平成19年度	①文化・芸術の振興について	5月11日～5月21日	232名	89.9
	②職員の接遇、市民相談、市政モニター制度について	8月16日～8月27日	213名	82.9
	③健康づくり、救急医療、高齢者福祉について	12月10日～12月25日	208名	80.9
平成20年度	①ネーミングライツ、市民サービス、広聴活動について	5月20日～6月2日	216名	90.4
	②防災意識、自主防災組織、災害時要援護者について	8月21日～9月1日	192名	81.0
	③健康づくり、救命活動(AED)、市政モニター制度について	12月10日～12月24日	193名	81.8
平成21年度	①オンラインサービスについて	6月1日～ 6月15日	273名	91.0
	②街路樹、東京湾・三番瀬の自然環境、市民相談、市政モニターについて	9月4日～9月18日	265名	88.3
	③都市計画マスタープランについて	12月14日～12月28日	250名	83.3
平成22年度	①河川の環境、船橋市のホームページ、広聴活動について	6月1日～6月15日	263名	91.0
	②健康づくりについて	9月10日～9月24日	252名	87.5
	③人と動物がなかよく共生できるまちづくり、平和都市宣言について	11月12日～11月26日	248名	86.7

年 度	調 査 の テ ー マ	調 査 期 間	有効回収 標本数
平成23年度	①船橋ブランド・観光案内所、雇用政策について	5月24日～6月7日	247名
	②歯周疾患検診、駐輪場の利用、男女共同参画について	8月31日～9月14日	239名
	③船橋市のホームページ、市職員の人材育成について	12月13日～12月26日	221名
平成24年度	①市の債権管理、スポーツ活動について	5月16日～5月28日	256名
	②(仮称)保健福祉センター、健康づくり、地域との関わり合いについて	8月17日～8月31日	239名
	③船橋の自然環境、河川の整備について	12月14日～12月25日	226名
平成25年度	①自転車の利用及び駐輪場、スポーツ活動について	5月23日～5月31日	250名
	②休日当番医制度、教育施策について	8月22日～9月5日	232名
	③健康づくり、市ホームページについて	12月10日～12月25日	213名
平成26年度	①防犯に対する意識、健康づくりについて	6月6日～6月20日	246名
	②災害に備えた対策、火災予防、平和都市宣言について	8月8日～8月22日	223名
	③市民文化ホール・市民文化創造館(きららホール)、ガイドマップふなばし、児童虐待について	12月12日～12月26日	183名
平成27年度	①インターネットの活用、広報活動について	6月5日～6月19日	265名
	②船橋の農水産物、ふなばしセレクションについて	9月18日～10月2日	245名
	③船橋の文化芸術、ガイドマップふなばしについて	1月8日～1月22日	243名
平成28年度	①船橋の日の制定、市民農園、ガイドマップふなばしについて	5月31日～6月17日	265名
	②船橋市保健福祉センター、ふなばし健康ダイヤル24、マイナンバー制度、都市計画マスタープランについて	9月5日～9月23日	246名
	③河川の環境、墓地、観光PRドラマ「船橋市役所 特案係」、船橋市ホームページについて	12月15日～12月28日	227名
平成29年度	①健康ポイント事業、家庭からでるごみについて	6月9日～6月23日	257名
	②平和都市宣言、ふなばし健康ダイヤル24について	8月24日～9月8日	241名
	③防災行政無線、地域との関わり合い、ボランティア・市民活動について	12月11日～12月26日	239名
平成30年度	①ごみの減量、子ども・子育て支援について	6月22日～7月6日	290名
	②環境、民生委員・児童委員、教育施策について	9月4日～9月20日	279名
	③市民便利帳、地域包括ケアシステム、青少年教育施設について	12月5日～12月17日	263名
令和元年度	①ICTを活用したサービスの導入及び拡充、都市計画マスタープランについて	5月31日～6月10日	290名
	②船橋市の文化、男女共同参画、外国人住民の方との関わりについて	8月22日～9月6日	287名
	③自転車保険等への加入状況、ふなばしメグスバ、ごみの減量、市政モニターアンケートの依頼・回答方法について	1月8日～1月24日	282名
令和2年度	①市公式ホームページ、ふなばし健康ポイント、銭湯(一般公衆浴場)の利用、本市の災害対策について	8月4日～8月17日	287名
	②消防団、住宅用火災警報器、平和都市宣言、墓地霊園について	10月7日～10月19日	281名
	③みまもりあいアプリ、生物多様性、外国人住民の方との関わり、職員の接遇とコロナ禍の窓口対応について	12月10日～12月25日	276名
令和3年度	①新型コロナウイルス感染症に対する意識、船橋の文化、森林について	6月25日～7月9日	285名
	②船橋市の緑化、船橋市の遺跡(埋蔵文化財)、新型コロナウイルス感染症拡大への市の対応について	9月17日～10月1日	282名
	③新型コロナウイルス感染症に対する意識、住宅用火災警報器、自転車保険等への加入状況、出張所・連絡所について	12月9日～12月24日	275名
令和4年度	①船橋駅前総合窓口センター、史跡 取掛西貝塚について	7月8日～7月22日	282名
	②自転車保険等への加入状況、住宅用火災警報器、児童ホームの認知度や周知について	10月21日～11月4日	277名
	③食品ロスの削減、取掛西貝塚の活用、新型コロナウイルス感染症に対する意識について	1月24日～2月13日	275名
令和5年度	①ブランド農水産物、市営駐輪場利用料金、老人クラブの認知度について	6月28日～7月18日	284名
	②LGBT(性的少数者)、健康づくり、教育振興基本計画について	9月19日～10月4日	270名
	③子どもや子育てにかかわる活動、本市の災害対策、自転車用ヘルメットの着用状況、eモニターアンケートの導入について	12月6日～12月22日	270名
令和6年度	①住宅用火災警報器、船橋市青少年会館の利用ニーズ、平和都市宣言について	6月12日～6月28日	300名
	②ブランド農水産物、市民協働の推進、中心市街地におけるまちづくり、文化及び文化財について	9月11日～9月27日	288名
	③男女共同参画推進、キャッシュレス決済、課税(非課税)証明書のコンビニ交付サービス、スポーツ活動、水環境について	12月17日～1月6日	282名

(4) 市政モニターレポート

令和6年度 市政モニターレポート

[第1号] (第1回モニターアンケート調査結果の概要)

1. 調査の目的

この調査は船橋市の「住宅用火災警報器」、「船橋市青少年会館の利用ニーズ」、「平和都市宣言」について、広く市民の方々の意識や要望等をお伺いし、市民のニーズを把握、分析することにより、今後の施策に反映することを目的としています。

2. 調査方法

- 調査区域 船橋市全域
- 調査対象者 市政モニター
- モニター数 318人
- 実施方法 郵送配付／郵送・インターネット回収
- 調査期間 令和6年6月12日（水）～ 6月28日（金）

3. アンケートの回収結果

- モニター数 318人
- 有効回収数 300人 (有効回答率 94.3%)

4. 集計にあたって

調査結果の数値は、原則として回答率（％）で表わし、小数点以下第2位を四捨五入し小数点以下第1位まで表記しています。このため、単数回答の合計が100.0％を上下する場合があります。また、1人の回答者が2つ以上の回答をしてもよい設問（複数回答）では、回答率は100.0％を上回る場合があります。

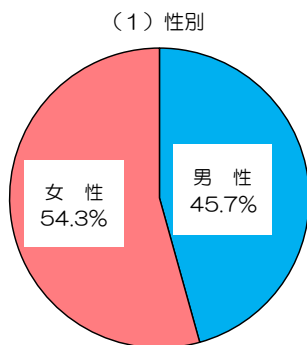
- 本文やグラフ・数表上の選択肢表記は、場合によっては語句を簡略化しています。
- 文中の〈n〉「有効回答数」、〈SA〉「単数回答」、〈MA〉「複数回答」を表わしています。
- 2ページ以降の結果は、各テーマ2問を抜粋しています。

※本調査の全結果をまとめた報告書は、ホームページ及び船橋市役所11階行政資料室にてご覧になれます。

回答者のプロフィール

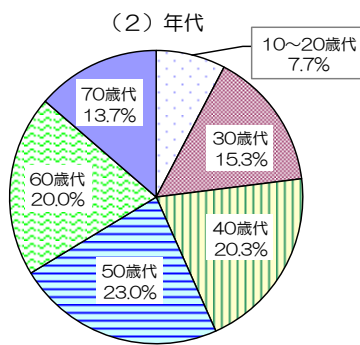
(1) 性別 n=300人

性別	回答数	構成比（％）
男性	137人	45.7%
女性	163人	54.3%



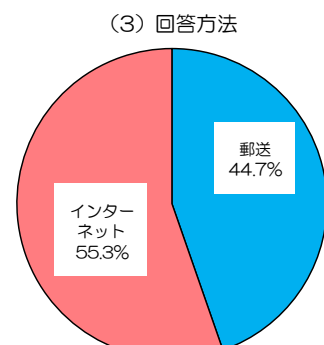
(2) 年代 n=300人

年代	回答数	構成比（％）
10～20歳代	23人	7.7%
30歳代	46人	15.3%
40歳代	61人	20.3%
50歳代	69人	23.0%
60歳代	60人	20.0%
70歳代	41人	13.7%



(3) 回答方法 n=300人

回答方法	回答数	構成比（％）
郵送	134人	44.7%
インターネット	166人	55.3%



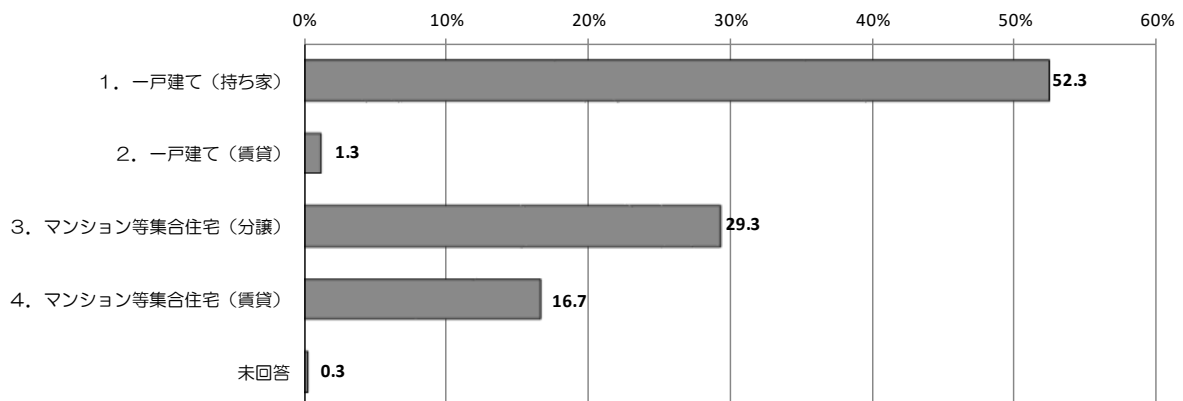
船橋市 市長公室 市民の声を聞く課

〒273-8501 船橋市湊町2-10-25 ☎ 047(436)2784
ホームページ <https://www.city.funabashi.lg.jp>
令和6年8月

住宅用火災警報器について

【問1】現在お住いの住宅形態は何ですか。（1つ選択）

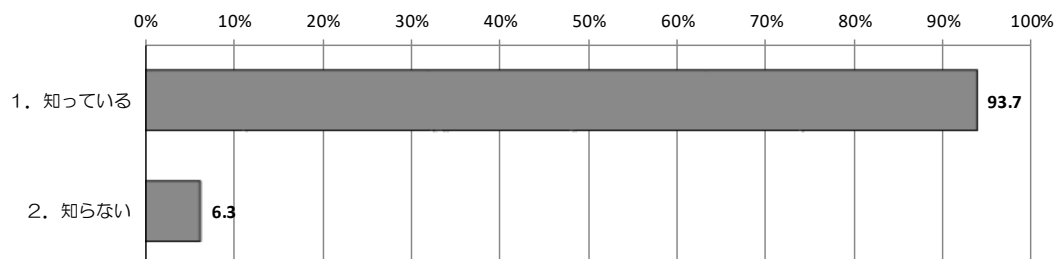
現在お住いの住宅形態は何か<SA>（n=300）



【問2】住宅用火災警報器について知っていることは何ですか。（それぞれ1つ選択）

①住宅火災の被害軽減に大変有効であること

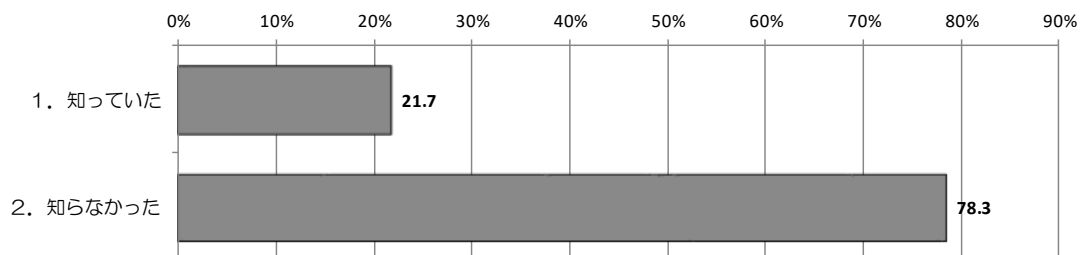
住宅火災の被害軽減に大変有効であること<SA>（n=300）



船橋市青少年会館の利用ニーズについて

【問9】青少年会館をご存じでしたか。（1つ選択）

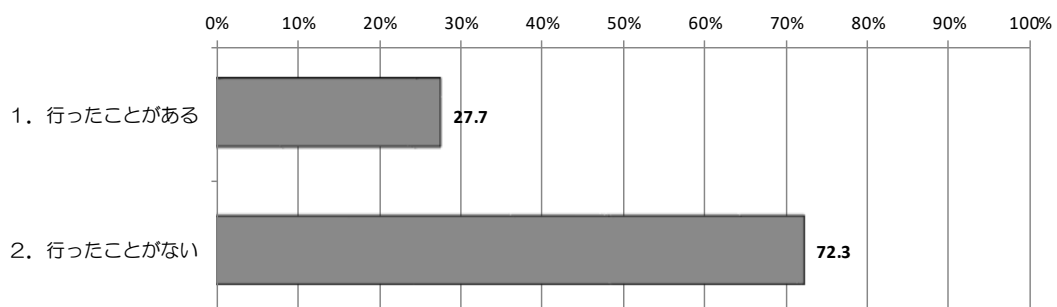
青少年会館を知っているか<SA>（n=300）



（問9で「1. 知っていた」と回答した方）

【問10】実際に青少年会館に行ったことがありますか。（1つ選択）

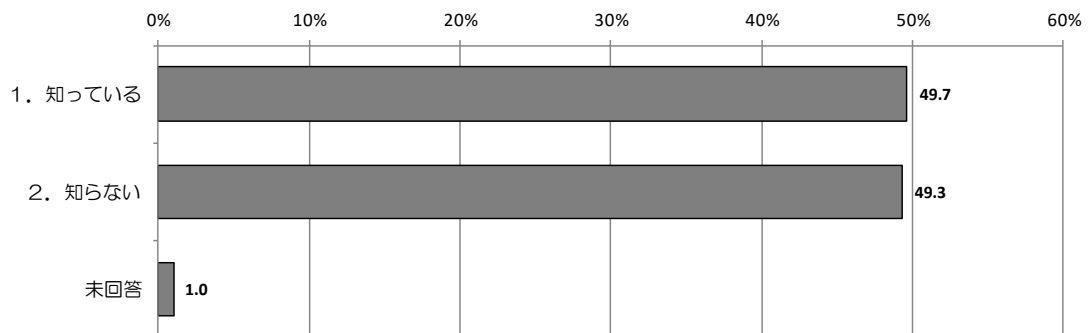
青少年会館に行ったことがあるか<SA>（n=65）



平和都市宣言について

【問18】船橋市は「平和都市宣言」を行っていますか、ご存知ですか。（1つ選択）

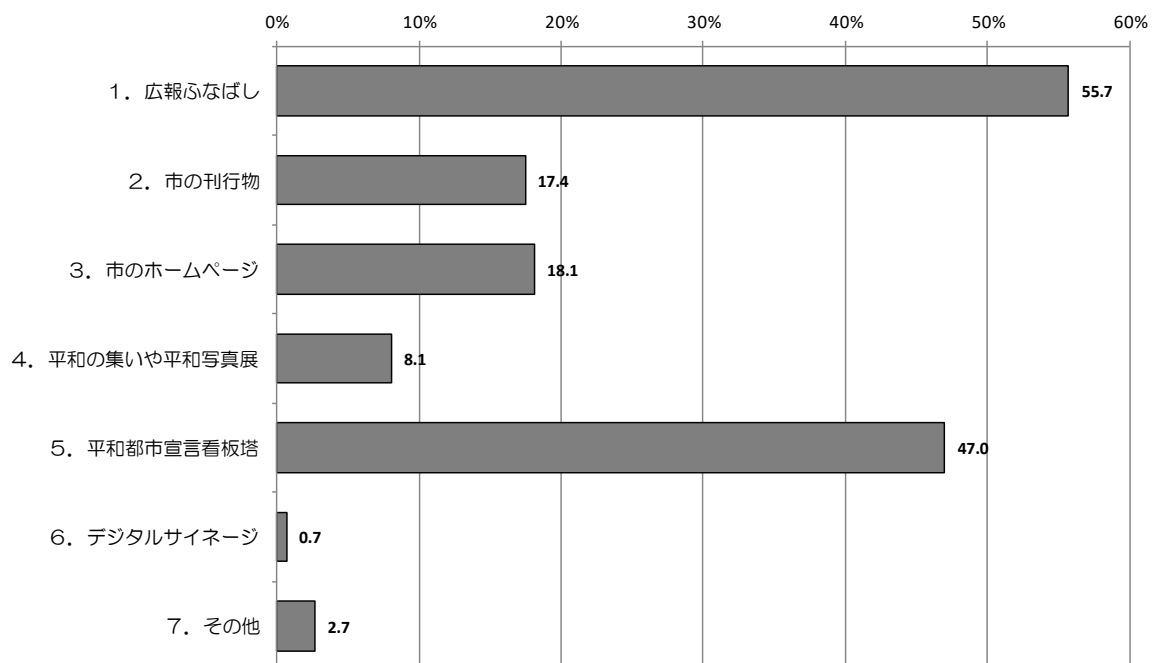
「平和都市宣言」知っているか＜SA＞（n=300）



（【問18】で「1. 知っている」と回答した方）

【問19】「平和都市宣言」をどのように知りましたか。（複数選択可）

「平和都市宣言」をどのように知ったか＜MA＞（n=149）



令和6年度 市政モニターレポート

〔第2号〕（第2回モニターアンケート調査結果の概要）

1. 調査の目的

この調査は船橋市の「ブランド農水産物」「市民協働の推進」「中心市街地におけるまちづくり」「文化及び文化財」について、広く市民の方々の意識や要望等をお伺いし、市民のニーズを把握、分析することにより、今後の施策に反映することを目的としています。

2. 調査方法

- ・調査区域 船橋市全域
- ・調査対象者 市政モニター
- ・モニター数 318人
- ・実施方法 郵送配付／郵送・インターネット回収
- ・調査期間 令和6年9月11日（水）～ 9月27日（金）

3. アンケートの回収結果

- ・モニター数 318人
- ・有効回収数 288人 （有効回答率 90.6%）

4. 集計にあたって

調査結果の数値は、原則として回答率（%）で表わし、小数点以下第2位を四捨五入し小数点以下第1位まで表記しています。このため、単数回答の合計が100.0%を上下する場合があります。また、1人の回答者が2つ以上の回答をしてもよい設問（複数回答）では、回答率は100.0%を上回る場合もあります。

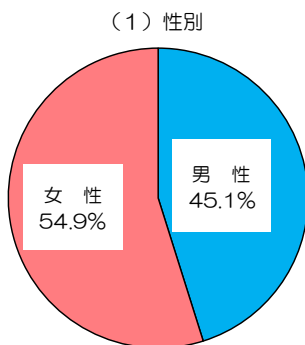
- ・本文やグラフ・数表上の選択肢表記は、場合によっては語句を簡略化しています。
- ・文中の〈n〉「有効回答数」、〈SA〉「単数回答」、〈MA〉「複数回答」を表わしています。
- ・2ページ以降の結果は、各テーマ2問を抜粋しています。

※本調査の全結果をまとめた報告書は、ホームページ及び船橋市役所11階行政資料室にてご覧になれます。

回答者のプロフィール

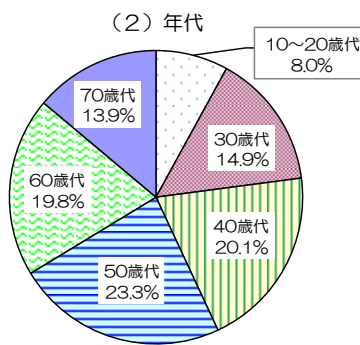
（1）性別 n=288人

性別	回答数	構成比（%）
男 性	130人	45.1%
女 性	158人	54.9%



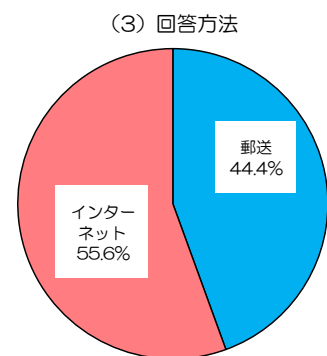
（2）年代 n=288人

年代	回答数	構成比（%）
10～20歳代	23人	8.0%
30歳代	43人	14.9%
40歳代	58人	20.1%
50歳代	67人	23.3%
60歳代	57人	19.8%
70歳代	40人	13.9%



（3）回答方法 n=288人

回答方法	回答数	構成比（%）
郵送	128人	44.4%
インターネット	160人	55.6%



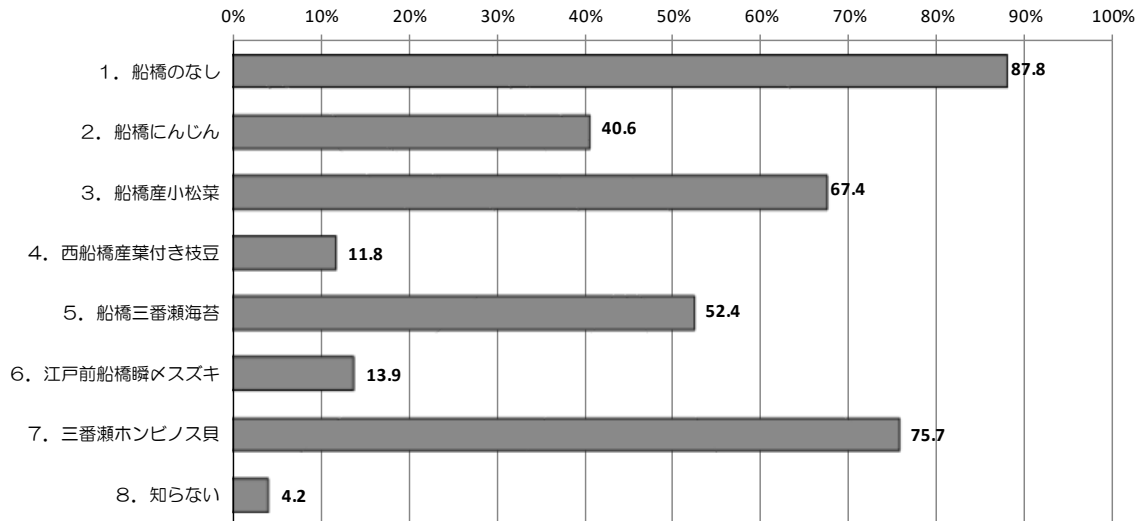
船橋市 市長公室 市民の声を聞く課

〒273-8501 船橋市湊町2-10-25 ☎ 047(436)2784
 ホームページ <https://www.city.funabashi.lg.jp>
 令和6年11月

ブランド農水産物について

【問1】船橋のブランド農水産物について知っているものはありますか。（複数回答可）

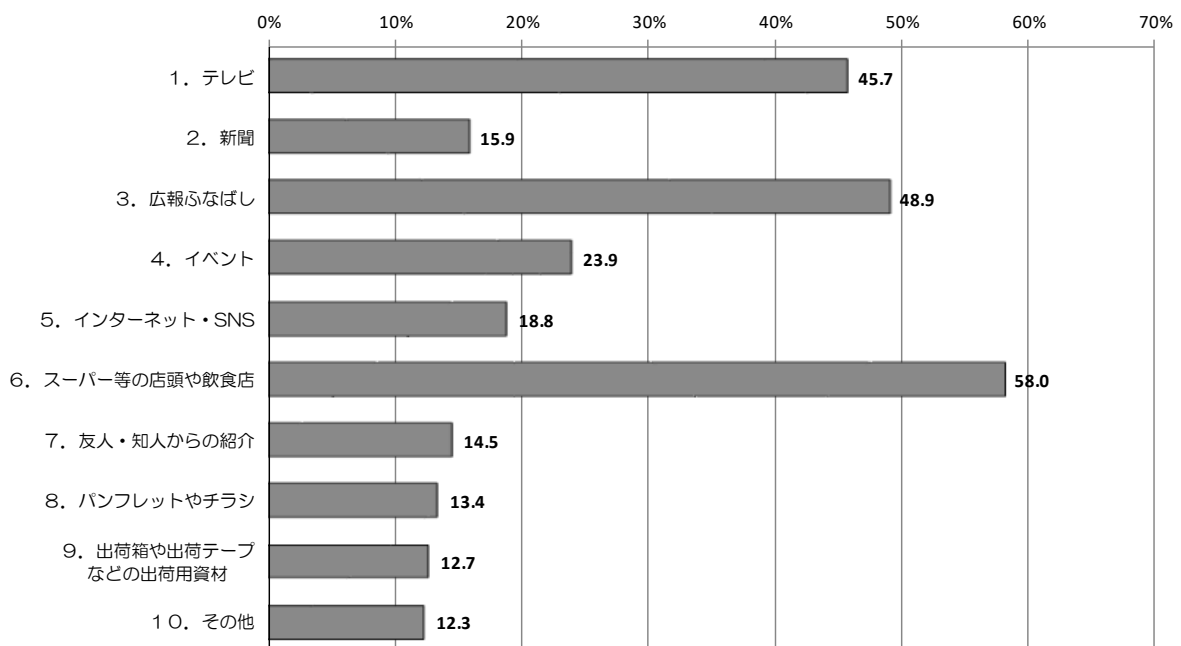
船橋のブランド農水産物について知っているものはあるか<MA>（n=288）



（問1で「1、2、3、4、5、6、7」のいずれかを回答した方）

【問2】船橋のブランド農水産物を知ったきっかけは何ですか。（複数回答可）

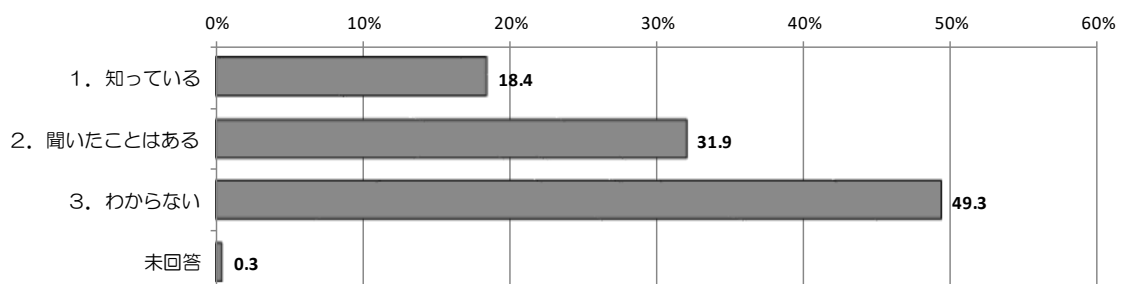
船橋のブランド農水産物を知ったきっかけ<MA>（n=276）



市民協働の推進について

【問7】「協働」の言葉の意味や概念などを知っていましたか。（1つ選択）

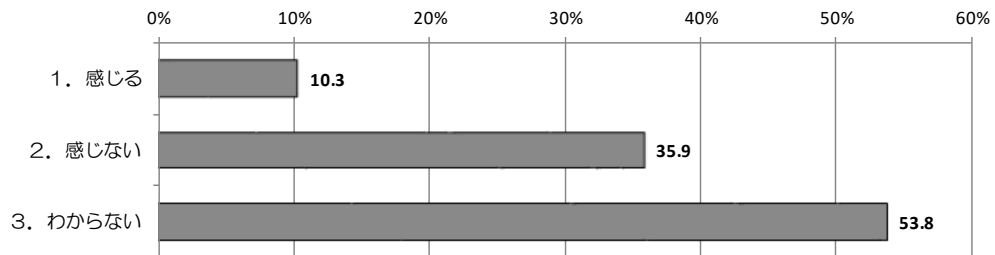
「協働」の言葉の意味や概念を知っているか<SA>（n=288）



(問7で「1. 知っている」「2. 聞いたことはある」と回答した方)

【問8】 船橋市での協働は進んでいると感じますか。(1つ選択)

船橋市での協働は進んでいると感じるか<SA> (n=145)

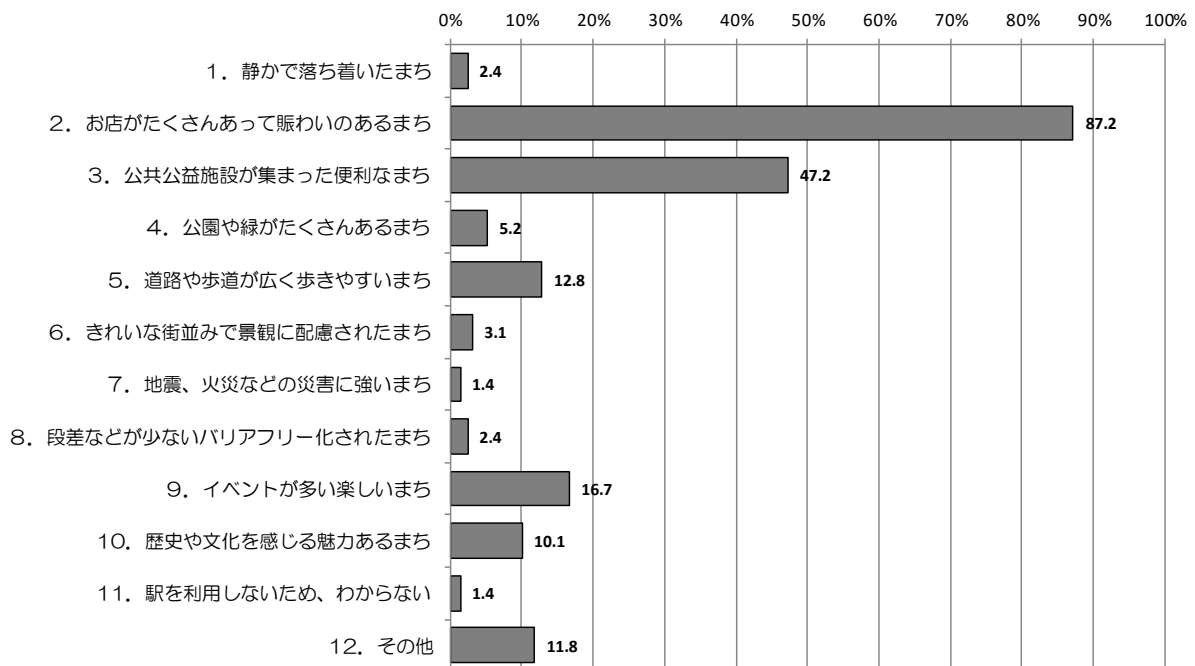


中心市街地におけるまちづくり

【問12】 各駅の周辺について、どのようなイメージをお持ちですか。(複数選択可)

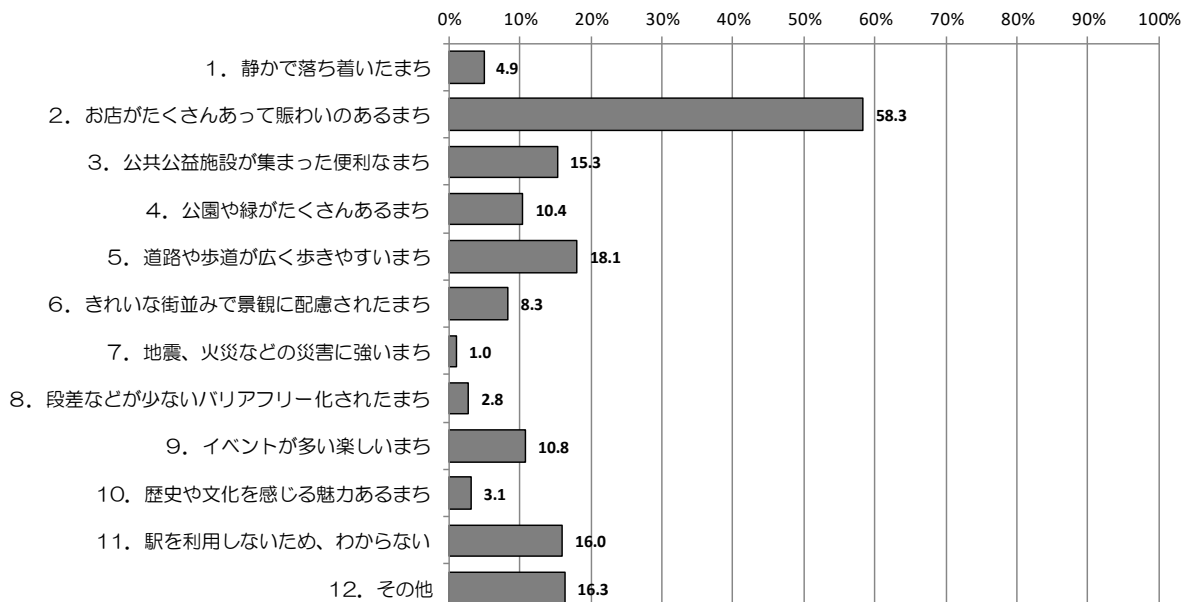
船橋駅

船橋駅の周辺イメージ<MA> (n=288)



津田沼駅

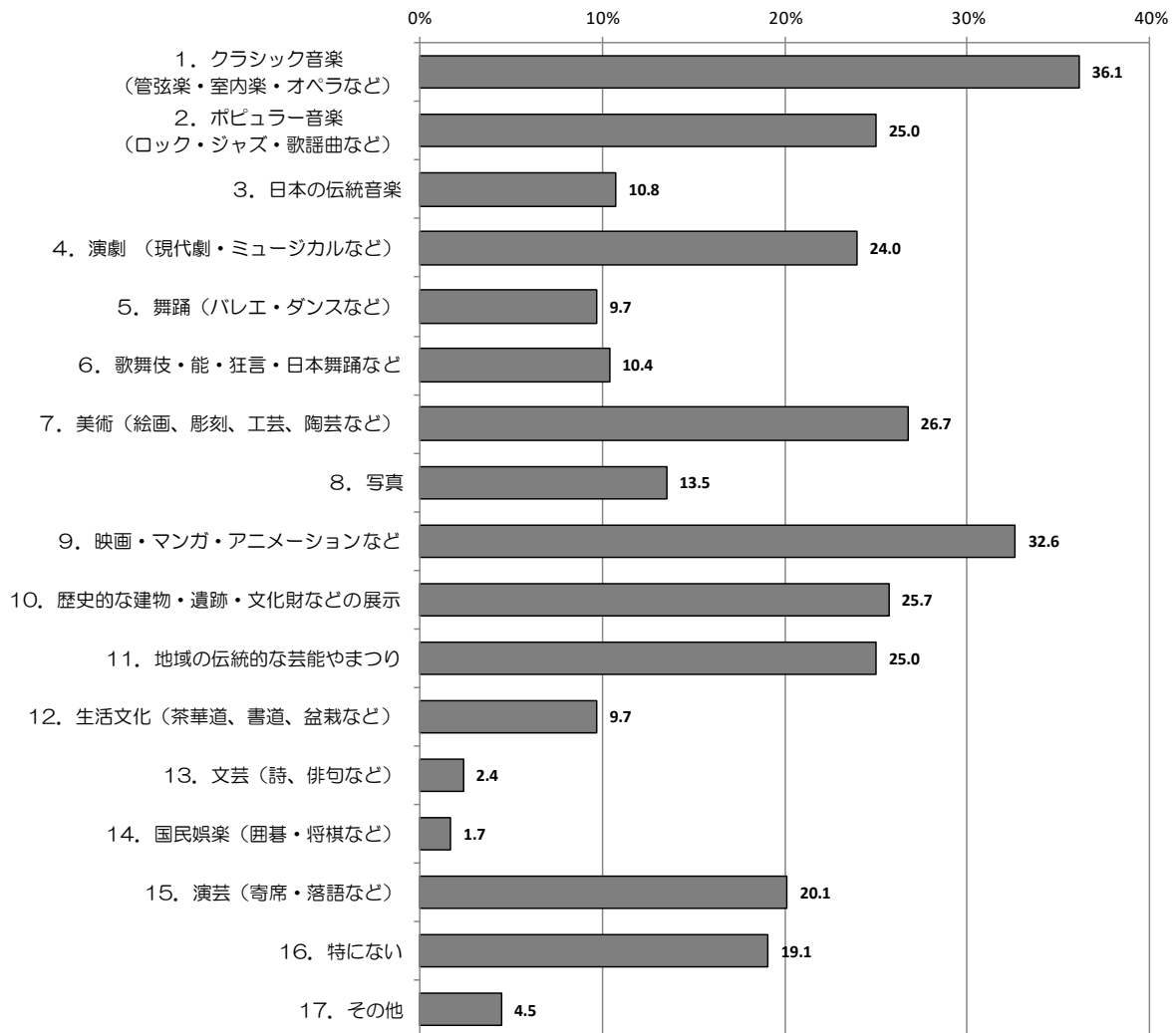
津田沼駅の周辺イメージ<MA> (n=288)



文化及び文化財について

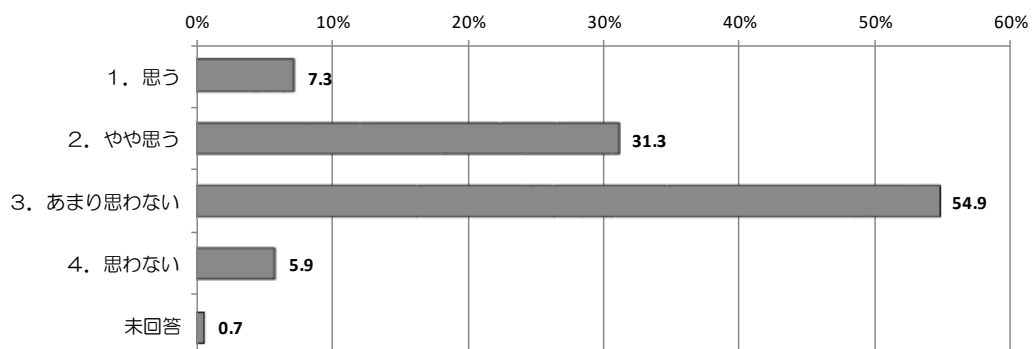
【問14】この1年以内に市内で鑑賞したことがある、又は今後、鑑賞してみたい文化・芸術のジャンルは何ですか。次の中からあてはまるものをすべて選んでください。（複数選択可）

1年以内に市内で鑑賞したことがある、又は今後、鑑賞してみたい文化・芸術のジャンル＜MA＞（n=288）



【問15】あなたは船橋市を「市民の文化活動や市の文化事業に対する取組が盛んなまち」だと思いますか。
(1つ選択)

文化活動や事業が盛んなまちだと思うか＜SA＞（n=288）



令和6年度 市政モニターレポート

〔第3号〕（第3回モニターアンケート調査結果の概要）

1. 調査の目的

この調査は船橋市の「男女共同参画推進」「キャッシュレス決済」「課税（非課税）証明書のコンビニ交付サービス」「スポーツ活動」「水環境」について、広く市民の方々の意識や要望等をお伺いし、市民のニーズを把握、分析することにより、今後の施策に反映することを目的としています。

2. 調査方法

- ・調査区域 船橋市全域
- ・調査対象者 市政モニター
- ・モニター数 318人
- ・実施方法 郵送配付／郵送・インターネット回収
- ・調査期間 令和6年12月17日（火）～ 令和7年1月6日（月）

3. アンケートの回収結果

- ・モニター数 318人
- ・有効回収数 282人 （有効回答率 88.7%）

4. 集計にあたって

調査結果の数値は、原則として回答率（%）で表わし、小数点以下第2位を四捨五入し小数点以下第1位まで表記しています。このため、単数回答の合計が100.0%を上下する場合もあります。また、1人の回答者が2つ以上の回答をしてもよい設問（複数回答）では、回答率は100.0%を上回る場合もあります。

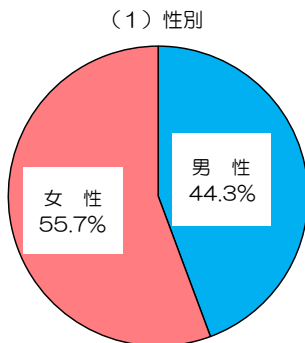
- ・本文やグラフ・数表上の選択肢表記は、場合によっては語句を簡略化しています。
- ・文中の〈n〉「有効回答数」、〈SA〉「単数回答」、〈MA〉「複数回答」を表わしています。
- ・2ページ以降の結果は、各テーマ2問を抜粋しています。

※本調査の全結果をまとめた報告書は、ホームページ及び船橋市役所11階行政資料室にてご覧になれます。

回答者のプロフィール

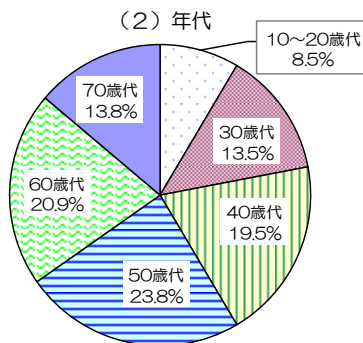
（1）性別 n=282人

性別	回答数	構成比（%）
男 性	125人	44.3%
女 性	157人	55.7%



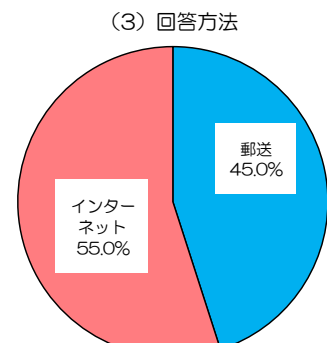
（2）年代 n=282人

年代	回答数	構成比（%）
10～20歳代	24人	8.5%
30歳代	38人	13.5%
40歳代	55人	19.5%
50歳代	67人	23.8%
60歳代	59人	20.9%
70歳代	39人	13.8%



（3）回答方法 n=282人

回答方法	回答数	構成比（%）
郵送	127人	45.0%
インターネット	155人	55.0%



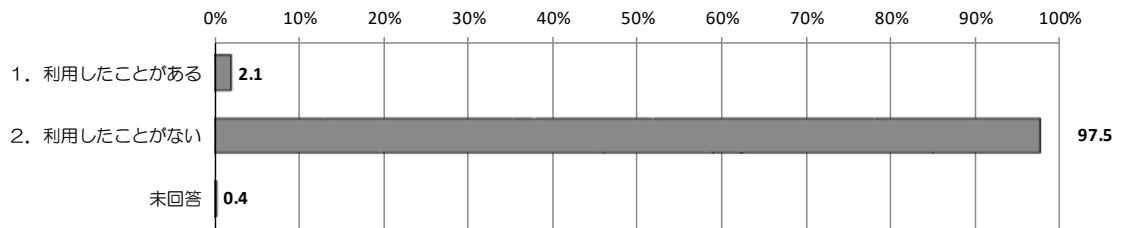
船橋市 市長公室 市民の声を聞く課

〒273-8501 船橋市湊町2-10-25 ☎ 047(436)2784
 ホームページ <https://www.city.funabashi.lg.jp>
 令和7年3月

男女共同参画推進

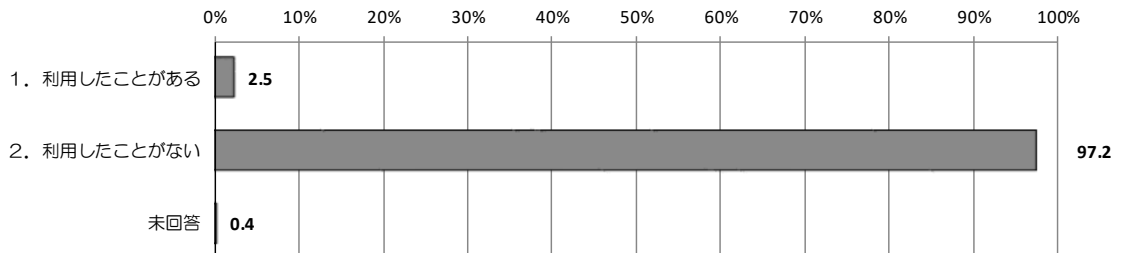
【問1】男女共同参画の推進拠点である「男女共同参画センター」は、令和元年11月に船橋駅前フェイスビル5階に移転しました。移転前と後に、「男女共同参画センター」を利用したことはありますか。（それぞれ1つ選択）
①移転前（宮本2丁目 船橋スカイビル）

移転前の男女共同参画センターを利用したことがあるか＜SA＞（n=282）



②移転後（船橋駅前フェイスビル5階）

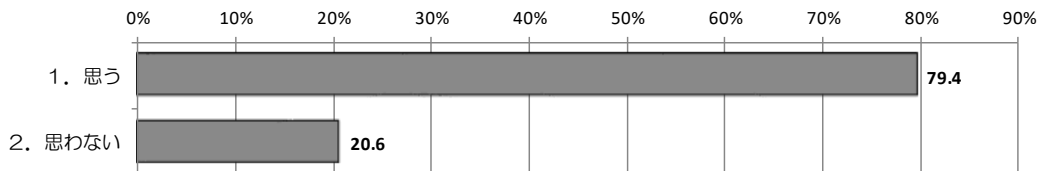
移転後の男女共同参画センターを利用したことがあるか＜SA＞（n=282）



キャッシュレス決済

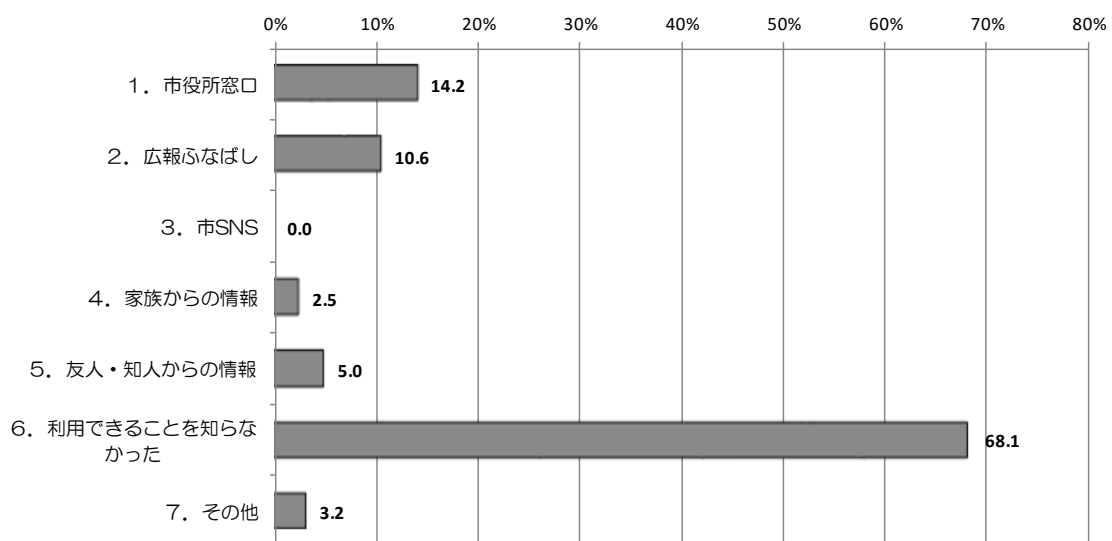
【問6】住民票や課税証明書などの各種証明書の発行手数料を支払う際に、キャッシュレス決済を利用したいと思いますか。（1つ選択）

キャッシュレス決済を利用したいと思うか＜SA＞（n=282）



【問7】各種証明書の発行手数料を支払う際に、キャッシュレス決済を利用できることを何で知りましたか。（複数回答可）

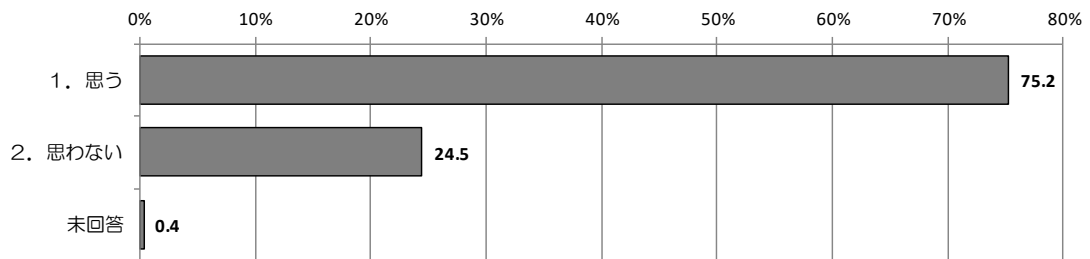
キャッシュレス決済を利用できることを何で知ったか＜MA＞（n=282）



課税（非課税）証明書のコンビニ交付サービス

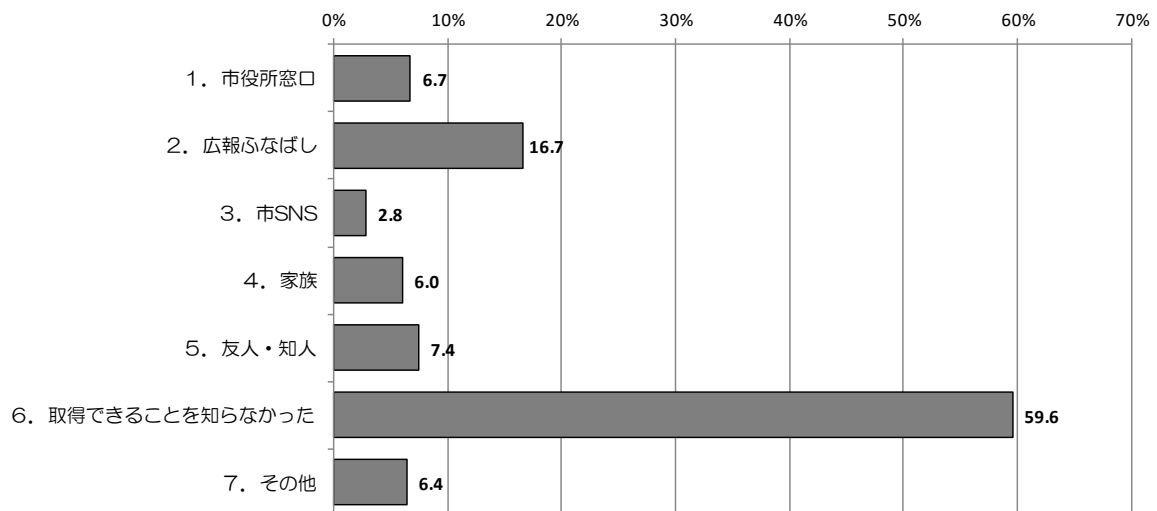
【問１２】課税（非課税）証明書を取得する際に、コンビニエンスストアで証明書を取得したいと思いますか。（１つ選択）

課税証明書をコンビニで証明書を取得したいと思うか＜SA＞（n=282）



【問１３】コンビニエンスストアで課税（非課税）証明書を取得できることを何で知りましたか。（複数回答可）

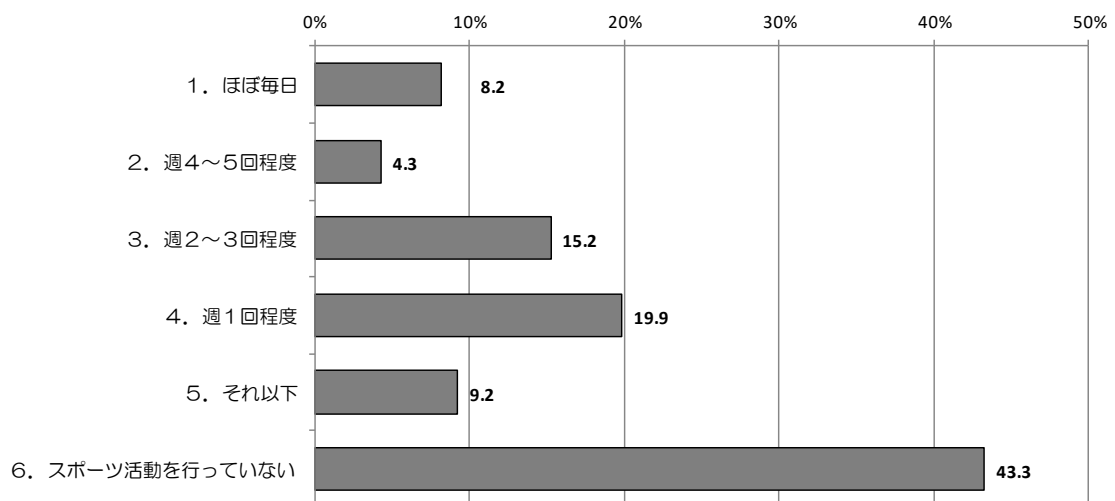
コンビニで課税証明書を取得できることを何で知ったか＜MA＞（n=282）



スポーツ活動

【問１８】現在、スポーツ活動をどれくらい行なっていますか。（１つ選択）

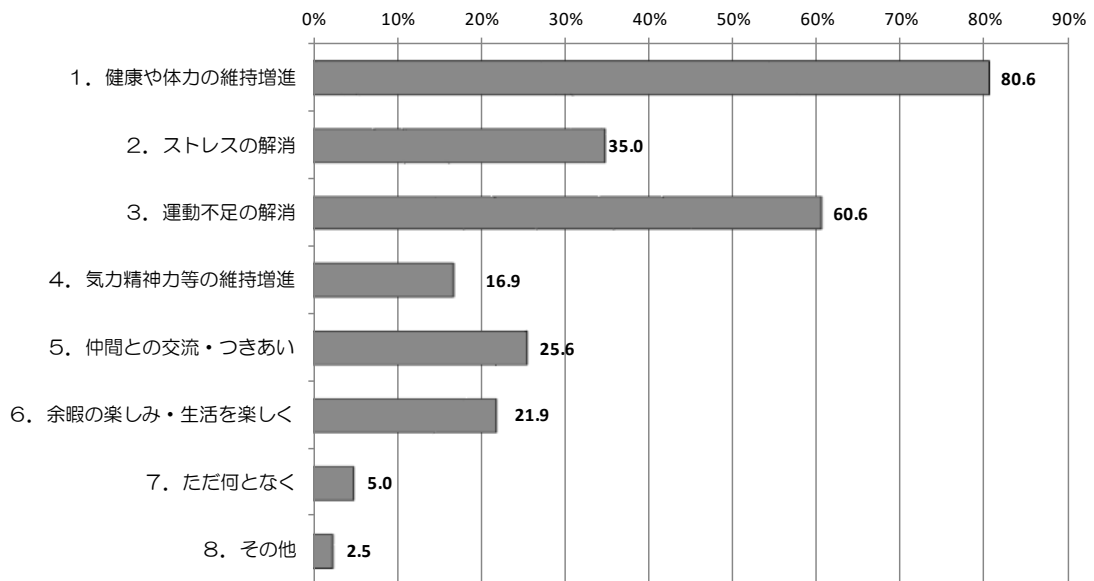
スポーツ活動をどれくらいしているか＜SA＞（n=282）



(問18で1～5と回答した方)

【問19】現在、どのような目的でスポーツ活動をしていますか。(複数選択可)

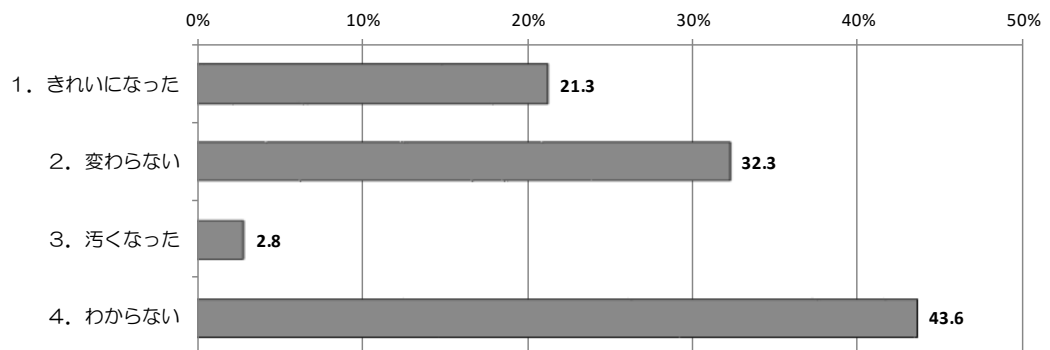
どのような目的でスポーツ活動をしたか<MA> (n=160)



水環境

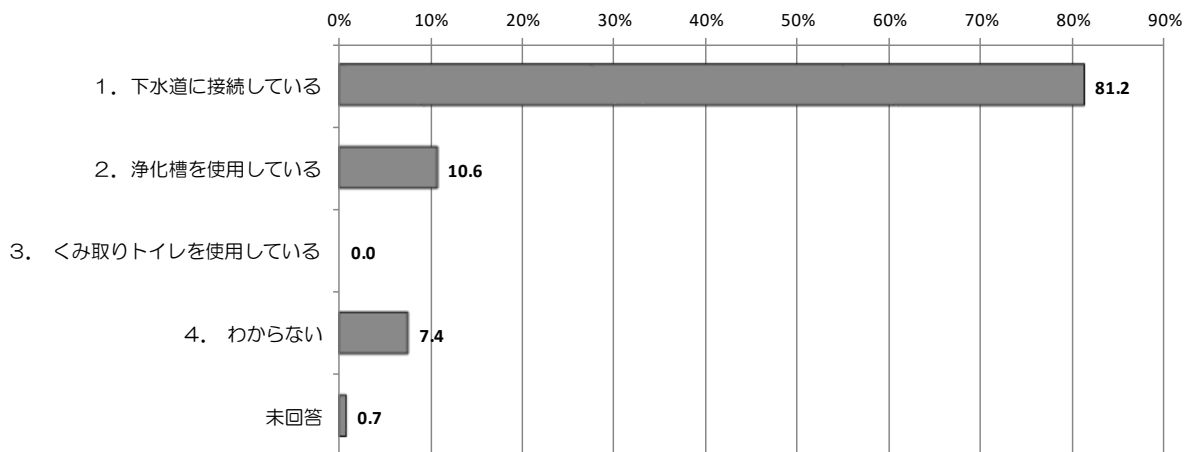
【問24】あなたの身近にある河川の水は、以前とくらべてきれいになったと思いますか。(1つ選択)

河川の水は、以前とくらべてきれいになったか<SA> (n=282)



【問25】あなたのご家庭で使った水はどのように処理していますか。(1つ選択)

家庭で使った水の処理方法<SA> (n=282)



6. 市民相談

市民の日常生活の中では、複雑多様化した世相を反映し、離婚・相続・家庭問題をはじめ、金銭問題・土地問題・境界問題・交通事故等、様々な問題が起きています。

市民の声を聞く課では、こうした問題に悩む市民に対し、どのように解決したらよいか、どのような対応策があるかということについて、相談員による法的なアドバイスを行っています。

また、特に複雑な問題や司法手続き、法解釈など専門的な知識を必要とする問題については、弁護士による法律相談を行っています。

(1) 相談の概要

<市民法律相談>

相 談 日	時 間	場 所	相談員	方法
毎週月曜～水曜日 ・金曜日 (祝日を除く)	9：30 ～ 12：00 13：00 ～ 14：50	市民の声を聞く課 (相談室1部屋)	弁護士	予約制
毎週木曜日 (祝日を除く)	ナイター相談 16：30 ～ 19：40	総合窓口センター 相談室 (フェイス 5階)		
毎月第2・4土曜日	9：00 ～ 12：10			

<市民生活相談>

相 談 日	時 間	場 所	相談員	方法
毎週月曜～金曜日 (祝日を除く)	9:30 ～ 12:00 13:00 ～ 15:00	市民の声を聞く課 (相談室2部屋)	市民生活 相談員	先着順
毎月第2土曜日	9:15 ～ 12:10	総合窓口センター 相談室 (フェイス 5階)		予約制

(2) 市民相談員の変遷

年月日	役職	委嘱	退任
昭和48年 4月 1日	交通事故相談所 発足		
4月 1日	交通事故相談員	弁護士 五十嵐 末吉	
4月 1日	交通事故相談員	小林 芳雄	
11月 1日	交通事故相談員	弁護士 吉田 良夫	
昭和49年 3月31日	交通事故相談員		弁護士 吉田 良夫
昭和49年 7月 1日	交通事故相談員	弁護士 吉田 貞俊	
昭和50年 5月31日	交通事故相談員		弁護士 吉田 貞俊
7月 1日	交通事故相談員	鈴木 四郎	

年月日	役職	委嘱	退任
昭和55年 4月 1日	法律相談所 発足		
4月 1日	法律相談員	弁護士 五十嵐 末吉	
昭和56年 5月16日	法律相談員	弁護士 村上 禎威	
昭和57年 3月31日	交通事故相談員		鈴木 四郎
昭和57年 4月 2日	交通事故相談員	山城 正資	
4月30日	法律相談員・交通事故相談員		弁護士 五十嵐 末吉
7月 1日	交通事故相談員	弁護士 尾崎 力男	
昭和59年 9月30日	交通事故相談員		小林 芳雄
11月 1日	交通事故相談員	渡辺 茂之	
昭和60年 4月 1日	相談窓口を市民法律相談（弁護士）、市民生活相談（交通事故相談を含む）に名称変更する。		
9月 1日	法律相談員	弁護士 牧野 房江	
昭和62年 7月 1日	法律相談員	弁護士 林 重光	
平成元年 3月31日	法律相談員		弁護士 村上 禎威
平成元年 5月 1日	法律相談員	弁護士 和田 有史	
平成3年 4月 1日	法律相談員	弁護士 今泉 政信	
平成4年 4月 1日	法律相談員	弁護士 上野 雅威	
4月 1日	法律相談員	弁護士 牛場 國雄	
4月 1日	法律相談員	弁護士 宮澤 潤	
7月 1日	法律相談員	弁護士 村越 仁一	
平成6年 3月31日	生活相談員		山城 正資
平成6年 4月 1日	法律相談員	弁護士 齋藤 吉宏	
4月 1日	生活相談員	吉野 雅博	
平成7年 3月31日	法律相談員		弁護士 尾崎 力男
平成8年 3月31日	生活相談員		渡辺 茂之
平成8年 4月 1日	生活相談員	大坪 景章	
4月 1日	生活相談員	竹内 喜三郎	
平成10年 9月 1日	法律相談員	弁護士 島崎 克美	
平成11年 3月31日	生活相談員		大坪 景章
平成11年 4月 1日	生活相談員	内田 守	
平成13年 7月13日	生活相談員		竹内 喜三郎
8月 8日	生活相談員	直江 庸三	
平成15年 9月 1日	生活相談員	泉田 和義	
平成17年 3月31日	生活相談員		吉野 雅博
平成17年 4月 1日	生活相談員	平沼 英弘	
平成18年 3月31日	生活相談員		内田 守
平成18年 4月 1日	法律相談員	弁護士 伊東 秀彦	
4月 1日	生活相談員	山岡 清孝	
平成19年 3月31日	生活相談員		直江 庸三
平成19年 4月 1日	生活相談員	川村 良一	
平成20年 3月31日	法律相談員		弁護士 今泉 政信
3月31日	生活相談員		泉田 和義
平成20年 4月 1日	生活相談員	齋藤 俊昭	
平成21年 1月	法律相談員		弁護士 和田 有史
平成21年 10月	生活相談員		川村 良一
平成22年 3月31日	法律相談員		弁護士 林 重光
3月31日	生活相談員		平沼 英弘

年月日	役職	委嘱	退任
平成22年 4月 1日	生活相談員	西澤 輝夫	弁護士 牧野 房江 山岡 清孝
4月 1日	生活相談員	松本 泰彦	
平成23年 3月31日	法律相談員		
3月31日	生活相談員		
平成23年 4月 1日	法律相談員	弁護士 大島 一	弁護士 村越 仁一 弁護士 牛場 國雄 松本 泰彦
4月 1日	法律相談員	弁護士 大石 聡子	
4月 1日	生活相談員	宮永 稔	
平成24年 2月15日	法律相談員		
3月31日	法律相談員		
3月31日	生活相談員		
平成24年 4月 1日	法律相談員	弁護士 渡辺 徹	齋藤 俊昭
4月 1日	法律相談員	弁護士 仲野 千恵子	
4月 1日	生活相談員	足立 敏夫	
平成25年 3月31日	生活相談員		
平成25年 4月 1日	生活相談員	大野 芳春	
12月 1日	法律相談員	弁護士 小島 千鶴	弁護士 仲野 千恵子
12月31日	法律相談員		
平成26年 10月31日	法律相談員	弁護士 仲野 千恵子	弁護士 小島 千鶴
11月 1日	法律相談員		弁護士 上野 雅威 西澤 輝夫
平成27年 3月31日	法律相談員		
3月31日	生活相談員		
平成27年 4月 1日	法律相談員	弁護士 久常 雅世	弁護士 宮澤 潤 宮永 稔
4月 1日	生活相談員	熊澤 雅人	
12月31日	法律相談員		
平成28年 3月31日	生活相談員		
平成28年 4月 1日	法律相談員	弁護士 渡辺 直大	弁護士 久常 雅世 足立 敏夫
4月 1日	生活相談員	小山 澄夫	
平成29年 3月31日	法律相談員		
3月31日	生活相談員		
平成29年 4月 1日	法律相談員	弁護士 高木 正博	大野 芳春
4月 1日	生活相談員	川合 義樹	
平成30年 3月31日	生活相談員		
平成30年 4月 1日	生活相談員	青木 登	
令和2年 3月31日	法律相談員		弁護士 高木 正博 熊澤 雅人 小山 澄夫
3月31日	生活相談員		
3月31日	生活相談員		
令和2年 4月 1日	法律相談員	弁護士 久常 雅世	川合 義樹
4月 1日	生活相談員	松本 三千夫	
4月 1日	生活相談員	長岡 秀樹	
令和3年 3月31日	生活相談員		
令和3年 4月 1日	生活相談員	高橋 忠彦	
令和5年 3月31日	法律相談員		弁護士 島崎 克美 青木 登
3月31日	生活相談員		
令和5年 4月 1日	法律相談員	弁護士 島崎 嘉成	高橋 忠彦
4月 1日	生活相談員	八本 孝次	
令和6年 3月31日	生活相談員		
令和6年 4月 1日	生活相談員	大沢 一之	長岡 秀樹
令和7年 3月31日	生活相談員		

○令和6年度 市民法律相談員（弁護士）

齋藤吉宏	伊東秀彦	大島 一	大石聡子	渡辺 徹
仲野千恵子	渡辺直大	久常雅世	島崎嘉成	以上 9名

○令和6年度 市民生活相談員

松本三千夫	八本孝次	長岡秀樹	大沢一之	以上 4名
-------	------	------	------	-------

(3) 市民法律相談

<相談内容>

	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
離婚	145	138	152	151	136
扶養	12	7	1	4	3
親子	21	17	19	15	16
家族	47	32	39	52	34
養子	11	5	9	5	3
認知	2	3	4	1	1
相続	217	273	347	325	399
贈与	7	7	6	9	13
遺言	10	13	16	6	14
財産分与	13	22	13	5	8
成年後見人	7	12	10	6	7
不動産	73	95	71	75	57
貸地貸家	29	36	36	36	39
借地借家	56	40	42	47	35
私道	10	11	11	3	9
土地境界	15	21	17	19	16
登記	1	2	2	2	3
契約	33	41	32	29	27
金銭貸借	100	129	108	102	101
建築	8	8	10	8	10
相隣	47	46	28	32	41
損害賠償	34	37	42	56	51
訴訟裁判	10	9	12	14	16
日照権	1	2	2	3	6
雇用契約	15	24	22	13	18
解雇	5	3	6	4	8
賃金不払い	12	14	8	7	8
名誉毀損	5	6	3	4	1
暴行傷害	4	5	1	2	7
盗難	0	3	1	2	3
窃盗	4	1	1	1	0
失火	0	0	0	0	0
*DV	1	3	0	0	0
児童虐待	0	2	0	0	1
交通事故	25	8	17	19	16
その他	173	166	169	191	148
合計	1, 153	1, 241	1, 257	1, 248	1, 255

* DV＝ドメスティックバイオレンス

(4) 市民生活相談

<相談内容>

	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
離婚	192	216	180	142	152
扶養	3	4	2	0	1
親子	33	38	26	30	19
家族	110	104	102	93	75
養子	4	2	5	3	3
認知	1	3	3	0	2
相続	604	658	733	709	628
贈与	9	9	13	20	10
遺言	11	32	22	31	20
財産分与	9	10	3	3	4
成年後見人	9	17	7	6	12
不動産	52	65	48	42	27
貸地貸家	18	12	14	7	11
借地借家	25	32	30	27	18
私道	8	6	6	7	4
土地境界	14	21	21	16	11
登記	4	4	8	12	9
契約	15	15	18	7	11
金銭貸借	57	36	47	47	43
建築	2	10	8	1	4
相隣	111	110	89	80	76
損害賠償	7	13	25	9	19
訴訟裁判	12	7	3	1	2
日照権	0	1	2	1	0
雇用契約	7	8	6	5	2
解雇	1	2	1	2	2
賃金不払い	3	6	1	1	2
名誉毀損	1	2	2	0	5
暴行傷害	0	1	0	0	0
盗難	3	1	2	1	0
窃盗	2	2	0	2	1
失火	0	0	0	0	0
*DV	0	3	2	7	2
児童虐待	0	0	0	0	0
交通事故	7	10	9	5	6
その他	65	110	109	107	71
合計	1,399	1,570	1,547	1,424	1,252

* DV＝ドメスティックバイオレンス

7. 人権相談

「人権相談」とは、法務局が窓口となり、差別、暴行、虐待、セクハラ、パワハラ、いじめ、体罰、名誉棄損、プライバシー侵害などを受けて悩みを抱える人たちの相談を人権擁護委員が伺い、必要に応じて調査を行い、適切な措置をとります。

人権擁護委員については、市が市内在住居住者の中から適格者を選任した後、市議会への諮問、さらには法務大臣に推薦して、法務大臣が任期3年で委嘱しています。

現在、人権擁護委員として20名が委嘱されており、委員は下記のとおりです。

(1) 人権擁護委員（令和7年3月31日現在）

藤田 きよ子	今野 恵美子	米原 仁子	川田 由美子
関根 金一郎	加藤 廣行	齋藤 吉宏	渡辺 徹
丸本 武子	岡村 弘子	雨宮 宏	山本 稔
鈴木 登	山口 美恵子	小杉 典子	福澤 繁樹
岩橋 泉	中嶋 深雪	齊藤 正恵	會津 真子

以上20名

(2) 相談日

相 談 日	時 間	場 所	方 法
毎月第2・4木曜日 (祝日を除く)	13:00 ～ 16:00	総合窓口センター 相談室 (フェイス5階)	先着順
毎週月曜～金曜日 (祝日を除く)	8:30 ～ 17:15	千葉地方法務局船橋支局 相談室	先着順

- 39 -

9. 各種懇談会

(1) こども未来会議室 ～船橋の未来に“たね”をまこう～

船橋市の現状を子供たちに伝え、まちづくりを意識してもらうとともに、将来を見据えた意見交換を行い、子供たちの視点を活かした市政運営につなげていくこと、また、こどもたち一人ひとりが社会を動かす力を持っていることを体験してもらうことを目的として、市内の関係団体（船橋青年会議所、船橋商工会議所青年部、さざんか募金運動推進協議会、船橋法人会青年部会）と市役所の若手職員との共催により実施。

○概要（基本実施内容）

対象学校：市内 28 中学校（市立 26 校 私立 1 校、県立船橋夏見特別支援学校）

対象生徒：中学 2 年生

参加人数：各校 2 名

会場：職員研修所及び市役所 9 階

内容：第 1 部 テーマに沿った意見発表

【テーマ：「私たちが市長になったら〇〇します！」～魅力あるまち船橋へ～】

第 2 部 市長室見学ツアー

○実績

年度	内容	
令和 6 年度 28 校 (55 人)	日数	4 日 【7/29（月）, 7/31（水）, 8/1（木）, 8/2（金）】
	代表的な提案	・ 空地を利用したこどもたちの居場所を作ります ・ ヘルプステーションを設置します
令和 5 年度 28 校 (56 人)	日数	4 日 【7/31（月）, 8/1（火）, 8/2（水）, 8/3（木）】 地域を混合して各日 7 校参加
	代表的な提案	・ 船橋の特産物を全国に広めます ・ 詐欺被害、撲滅パーフェクト（音楽会を通じて詐欺被害防止を呼びかける）
令和 4 年度 28 校 (56 人)	日数	4 日 【8/1（月）, 8/2（火）, 8/4（木）, 8/5（金）】 地域を混合して各日 7 校参加
	代表的な提案	・ 地域活性化のイベントを行います ・ 牛乳パックのストローレス化やリサイクルを進めます
令和 3 年度 29 校 (58 人)	日数	4 日 【8/2（月）, 8/3（火）, 8/5（木）, 8/6（金）】 地域を混合して実施 初日は 8 校、以降各日 7 校参加（県立特別支援学校参加）
	代表的な提案	・ 通学路を整備します ・ 船橋市若者応援プロジェクト！～中・高・大学生と交流して楽しく学ぼう～
令和 2 年度		新型コロナウイルス感染症の影響により中止
令和元年度 28 校 (55 人) ※	日数	4 日 【8/5（月）, 8/7（水）, 8/8（木）, 8/9（金）】 地域を混合して各日 7 校参加
	代表的な提案	・ 体育館にエアコンを設置します ・ 千葉ジェッツふなばしと共同で市を P R します

平成 30 年度 28 校 (56 人)	日数	4 日 【8/2 (木) , 8/7 (火) , 8/8 (水) , 8/9 (木) 】 地域を混合して各日 7 校参加
	代表的 な提案	・ 給食フェスを開催します ・ 三番瀬海浜公園にランニングコースをつくり、スズキマラソンを行います
平成 29 年度 28 校 (56 人)	日数	4 日 【7/28 (金) , 8/2 (水) , 8/4 (金) , 8/7 (月) 】 地域を混合して各日 7 校参加
	代表的 な提案	・ 飯山満の読み方正答率 100%を目指します ・ 伝統文化 (ばか面) をより多くの人に伝えます
平成 28 年度 28 校 (56 人)	日数	4 日 【7/26 (火) , 7/28 (木) , 8/1 (月) , 8/3 (水) 】 地域を混合して各日 7 校参加
	代表的 な提案	・ なしフェスティバルを開催します ・ ながら歩き防止条例を制定します
平成 27 年度 28 校 (58 人) ※	日数	5 日 【7/28 (火) , 7/30 (木) , 7/31 (金) , 8/4 (火) , 8/6 (木) 】 市域を 5 ブロックに分けて開催 北部 : 7/28 中部 : 7/30 東部 : 7/31 南部 : 8/4 西部 : 8/6
	代表的 な提案	・ ボール遊びができる公園をつくります ・ 自習スペースをつくります
平成 26 年度 28 校 (57 人) ※	日数	5 日 【7/22 (火) , 7/29 (火) , 7/31 (木) , 8/5 (火) , 8/11 (月) 】 市域を 5 ブロックに分けて開催 北部 : 7/22 中部 : 7/29 東部 : 7/31 南部 : 8/5 西部 : 8/11
	代表的 な提案	・ 道路を広くし街灯を増やして、より安全なまちにします ・ 「船橋の良さや特産物を P R します」

※ 3 名又は 1 名での参加有

(2) まちづくり懇談会

まちづくり全般について、市内で活動している様々な市民団体等と市長が直接対話することにより、市民の市政への参加促進を図るとともに、市民の意見・市民力を今後の市政に活かすことを目的として実施。

○実績

●令和 6 年度

開催回	実施日	テーマ	団体名
第 1 回	R6. 7. 24	常設のプレーパークの検討や 遊び道具を保管する倉庫の設置	プレーパーク 船橋
第 2 回	R6. 10. 23	防災サロンの開催や 市総合防災訓練の充実	船橋 S L ネットワーク

●令和 5 年度

開催回	実施日	テーマ	団体名
第 1 回	R5. 5. 27	ジョギングステーション (ジョギングの 拠点) やリレーマラソン大会	船橋行田公園走友会

第2回	R5. 8. 10	地域との接点づくりや同窓会員のポテンシャルの活用に向けた組織づくり	船橋市いきいき同窓会
第3回	R5. 10. 7	地域の一人ひとりと、地域活動の接点、つながりをさらに増すための仕掛けづくり	ふなボノ

●令和3年度

開催回	実施日	テーマ	団体名
第1回	R4. 2. 13	小室地区のまちづくり	小室地区連絡協議会

●令和2年度

開催回	実施日	テーマ	団体名
第1回	R2. 11. 19	未来へつなぐ恵み豊かな環境をめざして	アースドクターふなばし

●令和元年度

開催回	実施日	テーマ	団体名
第1回	R1. 8. 22	市民や地域の人たちに愛される文化のまちづくり	ふなばし演劇鑑賞会
第2回	R1. 11. 11	塚田地区のまちづくり	塚田地区連合自治会
第3回	R2. 2. 10	防災に強いまち「船橋」にするために	船橋市PTA連合会

●平成30年度

開催回	実施日	テーマ	団体名
第1回	H30. 4. 13	ボランティア活動の活性化	ボランティアサロンふなばし (愛称)「ボラサロ」
第2回	H30. 5. 7	非常時に備えある市	船橋防災連絡会
第3回	H30. 7. 9	森林整備並びに保全のあり方について	特定非営利活動法人こびすくらぶ
第4回	H30. 7. 24	未来につなぐ恵み豊かな環境のまち	坪井湿地を復活する会
第5回	H30. 8. 25	福祉のまちづくりについて	八木が谷地区社会福祉協議会
第6回	H30. 10. 26	障害者への理解や支援体制	船橋市障害福祉団体連絡協議会
第7回	H30. 11. 12	塚田地区のまちづくり	塚田地区連合自治会
第8回	H31. 1. 10	これからの国際交流協会の進む道	船橋市国際交流協会
第9回	H31. 2. 5	笑顔があふれる子育てのまち	船橋市PTA連合会

●平成29年度

開催回	実施日	テーマ	団体名
第1回	H29. 5. 11	安心して暮らせるまち	船橋市視覚障害者協会
第2回	H29. 11. 13	道路問題、老人福祉問題	塚田地区連合自治会
第3回	H30. 1. 11	安心して暮らせるまち	コープみらい千葉1区ブロック委員会
第4回	H30. 2. 17	笑顔があふれる子育てのまち	船橋市PTA 父親の会（総称）

●平成28年度

開催回	実施日	テーマ	団体名
第1回	H28. 4. 26	市民に愛され、育まれるまち	船橋市自治会連合協議会
第2回	H28. 7. 6	農ある暮らしで健やかで 生きがいを持てるまち	船橋市援農クラブ
第3回	H28. 11. 8	安心して暮らせるまち	宮本地区民生委員児童委員協議会
第4回	H28. 11. 19	笑顔があふれる子育てのまち	子育て応援メッセ in ふなばし実行委員会
第5回	H29. 1. 28	笑顔があふれる子育てのまち	船橋市PTA 父親の会（総称）
第6回	H29. 1. 31	4Hクラブの将来と 今後の都市農業について	船橋市農業青少年クラブ（通称：4Hクラブ）
第7回	H29. 3. 29	船橋市障害福祉センター設立について	船橋市障害福祉団体連絡協議会

●平成27年度

開催回	実施日	テーマ	団体名
第1回	H27. 6. 3	子どもを守るまちづくり	船橋市PTA連合会
第2回	H27. 8. 10	精神障害者が安心して暮らせる まちづくり	オアシス家族会
第3回	H27. 10. 9	バスケの街 船橋に	森 z o u WORKSHOP
第4回	H27. 10. 13	非常時への備えのあるまち	船橋SLネットワーク
第5回	H27. 12. 4	男女共同参画の推進	ふなばし女性会議
第6回	H27. 12. 21	安心して暮らせるまち	高根台地区社会福祉協議会
第7回	H28. 2. 11	笑顔があふれる子育てのまち	船橋ワーキングマザーの会

●平成26年度

開催回	実施日	テーマ	団体名
第1回	H26. 5. 20	市政執行方針の推進と自治活動に 求められるまちづくりへの期待と責任	船橋市自治会連合協議会
第2回	H26. 6. 30	障害者が地域で安全・安心して 暮らせるためには	船橋市障害福祉団体連絡協議会
第3回	H26. 7. 16	船橋市市内一円の公園、街路樹等を きれいで安全に保つには	船橋造園協同組合
第4回	H26. 10. 8	自治会の活性化	和同会
第5回	H26. 11. 10	2020年東京オリンピックに向け、 我々船橋市民ができること	オリンピックを楽しみにするママの会
第6回	H26. 11. 18	市民の居住環境の向上に伴う、 経済の活性化について ～市との防災協定等について～	千葉土建一般労働組合 船橋習志野支部
第7回	H26. 12. 24	市民の創意と意欲を生かした 協働のまちづくり	市民協働推進連絡会
第8回	H27. 1. 23	ひとり暮らし高齢者等見守り活動	「ひとり暮らし高齢者等見守り活動」実施団体

令和6年度「市民の声」

令和7年5月

発行 船橋市 市長公室 市民の声を聞く課

〒273-8501

千葉県船橋市湊町2丁目10番25号

電話 047(436)2784